【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年６月25日
【事業年度】	第47期（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）
【会社名】	株式会社ダスキン
【英訳名】	DUSKIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山　村　輝　治
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市豊津町１番33号
【電話番号】	06(6387)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　鶴　見　明　久
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市豊津町１番33号
【電話番号】	06(6387)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　鶴　見　明　久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
(１)連結経営指標等					
売上高（百万円）	200,658	193,756	193,790	192,344	188,552
経常利益（百万円）	8,668	11,565	14,944	15,259	14,487
当期純利益（百万円）	1,270	8,554	8,407	7,196	6,460
純資産額（百万円）	100,174	108,656	139,763	139,664	143,322
総資産額（百万円）	180,498	180,014	205,193	195,822	194,653
１株当たり純資産額（円）	9,360.82	10,156.46	2,055.22	2,054.32	2,130.52
１株当たり当期純利益金額（円）	112.94	792.35	142.87	106.80	96.18
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（％）	55.5	60.4	67.5	70.7	73.2
自己資本利益率（％）	1.3	8.2	6.8	5.2	4.6
株価収益率（倍）	―	―	14.70	15.79	16.30
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	5,995	19,530	18,364	15,555	13,993
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△23,371	△14,105	△27,769	△16,301	△7,065
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△4,660	△10,100	10,061	△10,282	△5,628
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	36,824	34,151	34,894	23,843	25,237
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （名）	3,189 (7,238)	3,602 (6,777)	3,647 (6,341)	3,591 (6,677)	3,549 (6,626)

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
(２)提出会社の経営指標等					
売上高（百万円）	176,441	171,495	169,205	167,067	162,880
経常利益（百万円）	7,605	12,032	13,474	14,797	14,030
当期純利益（百万円）	6,034	4,831	7,759	7,020	7,388
資本金（百万円）	11,352	11,352	11,352	11,352	11,352
発行済株式総数（株）	13,992,472	13,992,472	67,394,823	67,394,823	67,394,823
純資産額（百万円）	88,701	92,406	121,503	121,378	126,704
総資産額（百万円）	166,253	164,343	187,372	179,251	180,571
１株当たり純資産額（円）	8,288.20	8,636.81	1,803.03	1,801.26	1,895.67
１株当たり配当額（円）（うち、１株当たり中間配当額）（円）	125.00 (—)	150.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (—)
１株当たり当期純利益金額（円）	508.74	444.42	131.84	104.18	109.99
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	53.4	56.2	64.8	67.7	70.2
自己資本利益率（%）	6.7	5.3	7.3	5.8	6.0
株価収益率（倍）	—	—	15.93	16.18	14.3
配当性向（%）	24.57	33.75	30.34	38.40	36.37
従業員数（外、平均臨時雇用者数）（名）	1,911 (3,083)	1,989 (2,885)	1,994 (2,446)	1,982 (2,543)	1,987 (2,386)

(注)１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
３．株価収益率については、第44期までは非上場であるため記載しておりません。
４．第45期は、株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。
なお、１株当たり当期純利益金額は期首に分割が行われたものとして計算しております。
５．第45期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月９日 企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月９日 企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。
６．第45期の１株当たり配当額には、上場記念配当10円を含んでおります。

２【沿革】

年月	概要
昭和38年２月	創業者鈴木清一が「祈りの経営」の経営理念のもとに、大阪市大淀区（現北区）に株式会社サニクリーン設立。水を使わないで清掃ができるダストコントロール商品のレンタルサービスをフランチャイズチェーンシステムにより開始。
昭和38年11月	大阪府吹田市に吹田工場開設。（現大阪中央工場へ移転）
昭和39年６月	商号を株式会社ダスキンに変更。
昭和42年９月	石川県七尾市に和倉工場開設。（現株式会社和倉ダスキンにて運営）
昭和43年７月	愛知県小牧市に小牧工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト東海にて運営）
昭和44年７月	ロールタオル（現キャビネットタオル）のレンタルを開始。
昭和46年１月	米国サービスマスター社と事業提携による「サービスマスター」を開始。
昭和46年３月	埼玉県三郷市にミサト工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト東関東にて運営）
昭和46年４月	ミスタードーナツ・オブ・アメリカ社との事業提携によるミスタードーナツ事業開始。大阪府箕面市に第１号店をオープン。
昭和46年７月	産業用ウエスのレンタル事業を開始。
昭和49年４月	熊本県上益城郡御船町にミフネ工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト九州にて運営）
昭和51年11月	株式会社アガとの提携により、化粧品販売開始。（現ヘルス＆ビューティ事業）
昭和52年４月	害虫駆除など環境衛生管理サービス、サプコ事業（現「ターミニックス」）開始。
昭和52年８月	米国ユナイテッドレントオール社との事業提携によるユナイテッドレントオール事業（現レントオール事業）開始。同年10月、１号店オープン。
昭和53年１月	兵庫県小野市に小野工場開設。（現株式会社小野ダスキンにて運営）
昭和53年６月	ダスキン共益株式会社設立。
昭和53年12月	ユニフォームのレンタル、メンデルロンソン事業（現ユニフォームサービス事業）開始。
昭和56年11月	財団法人広げよう愛の輪運動基金設立。
昭和57年７月	米国サービスマスター社との事業提携による、医療関連施設のマネジメントサービスを開始。（現株式会社ダスキンヘルスケア）
昭和60年４月	空気清浄機のレンタルを開始。
昭和61年８月	浄水器のレンタルを開始。
平成元年７月	米国サービスマスター社との事業提携による「メリーメイド」開始。
平成元年10月	仙台市泉区に仙台泉工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト東北にて運営）
平成元年12月	米国H.Nフェルナンデス社との事業提携によるカフェデュモンド事業開始。
平成２年９月	本社ビル完成により本店を大阪府吹田市へ移転。
平成３年５月	日本水産株式会社との合弁で株式会社どん設立。同年12月、海鮮丼のザ・どん事業を開始。
平成５年10月	新フランチャイズシステム「サーヴ100」開始。
平成６年11月	台湾の統一超商股?有限公司との合弁により、現地に楽清服務股?有限公司を設立。同年　12月、現地にてクリーンサービス「サーヴ100」開始。
平成８年６月	大阪府吹田市に大阪中央工場開設。（吹田工場を移転）
平成９年４月	東京都港区に東京本社、東京研修センターを開設。
平成９年12月	東京都八王子市に東京多摩中央工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト西関東にて運営）
平成10年８月	大阪府吹田市にミスタードーナツの研修施設「ミスタードーナツカレッジ」を開設。
平成10年11月	横浜市鶴見区に横浜中央工場開設。
平成11年２月	大阪中央工場がISO14001認証取得。（以降、ミスタードーナツ事業他、順次取得）
同 年 同 月	とんかつレストランのかつアンドかつ事業を開始。
平成11年４月	オフィスコーヒー等のケータリング事業（現ドリンクサービス事業）開始。
平成11年６月	株式会社丸仁との合弁により、中国（上海）に上海丸仁楽清食品有限公司を設立。平成12年５月、現地にてミスタードーナツ事業を開始。
平成11年11月	米国サービスマスター社との事業提携による「トゥルグリーン」開始。
平成12年６月	米国ホームインステッド・シニアケア社との事業提携による、ホームインステッド事業開始。
平成15年４月	品質保証体制構築のため、「品質保証委員会」設置。
同 年 同 月	コンプライアンス体制構築のため、「コンプライアンス推進会議」設置。（現コンプライアンス委員会）

年月	概要
平成16年４月	ダスキン共益株式会社を、株式交換により完全子会社化。
平成16年７月	株式会社ダスキンヘルスケアより介護部門が株式会社ダスキンゼロケアとして独立。
平成16年８月	台湾の統一超商股?有限公司との合弁により、現地に統一多拿滋股?有限公司を設立。同年　10月、現地にてミスタードーナツ事業開始。
平成16年９月	三井物産株式会社との包括的な資本業務提携契約を締結。
平成16年12月	レンタル販売を営む関係会社を７地域７社に再編成完了。
同 年 同 月	レンタル製品の加工を営む関係会社を一部直営工場を含めて７地域７社に再編成完了。
平成17年11月	東京本社を東京都新宿区に移転。
同 年 同 月	中国（香港）に楽清香港有限公司（DUSKIN HONG KONG COMPANY LIMITED）設立。平成18年１月、上海に拠点設置。
平成18年３月	三井物産株式会社及びフューチャーベンチャーキャピタル株式会社と共同出資で有限会社フランチャイズインベストメントを設立し、フランチャイズ育成投資事業有限責任組合の運営開始。同年６月初の投資実行。
平成18年８月	株式会社ヒガ・インダストリーズと資本業務提携契約締結。
同 年 同 月	韓国にMISTER DONUT KOREA CO.,LTD.設立。平成19年４月、ソウル市内明洞に第１号店をオープン。
平成18年11月	三井物産株式会社、楽清服務股?有限公司との合弁により、中国（上海）に楽清（上海）清潔用具租賃有限公司を設立。現地にてクリーンサービス事業を開始。
平成18年12月	東京証券取引所、大阪証券取引所の各市場第一部に上場。
平成20年１月	三井物産株式会社との合弁により、株式会社フランチャイズ・パートナーズを設立。
平成20年１月	株式会社サカイ引越センターと業務提携契約締結。
平成20年２月	株式会社モスフードサービスと資本業務提携契約締結。
平成20年12月	中国（上海）でのミスタードーナツ事業の拡大を目的に、台湾の統一超商股?有限公司と合弁契約締結。
平成21年１月	株式会社ニチイ学館と資本業務提携契約締結。

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ダスキン）、子会社31社及び関連会社３社により構成され、ダストコントロール商品のレンタル及びフードサービス事業のミスタードーナツを主な事業内容とし、更にこれらに関連する事業活動をフランチャイズ方式を中心に展開しております。

事業内容と当社及び関係会社等の当該事業に係る位置付けは、次の通りであります。なお、事業の区分は事業の種類別セグメント情報と同一であります。

区分		主要会社名	
愛の店関連事業 清掃用資器材の賃貸 日用品・化粧品の販売 キャビネットタオルの賃貸 トイレタリー商品の販売 産業用ウエスの賃貸 浄水器・空気清浄機の賃貸等	販売	国内	当社、(株)ダスキンサーヴ北海道、(株)ダスキンサーヴ東北、(株)ダスキンサーヴ北関東、(株)ダスキンサーヴ東海北陸、(株)ダスキンサーヴ中国　他４社
		海外	楽清(上海)清潔用具租賃有限公司、楽清服務股?有限公司
	製造	国内	当社、(株)和倉ダスキン、(株)小野ダスキン、(株)ダスキンプロダクト北海道、(株)ダスキンプロダクト東北、(株)ダスキンプロダクト東関東　他４社
	その他	海外	楽清香港有限公司
フードサービス事業 ドーナツ・ベニエ・オーブン商品 飲茶並びに料理飲食物の販売 ピザの宅配サービス等	販売	国内	当社、(株)どん、(株)ヒガ・インダストリーズ
		海外	美仕唐納滋（上海）食品有限公司 MISTER DONUT KOREA CO.,LTD. 統一多拿滋股?有限公司
	製造	国内	(株)エバーフレッシュ函館
ケアサービス事業 ハウスクリーニングサービス 家事代行サービス 害虫駆除・予防サービス 樹木・芝生管理サービス 工場・事務所施設管理サービス 高齢者生活支援サービス 病院のマネジメントサービス 介護保険法による介護サービス等	その他	国内	当社、(株)ダスキンヘルスケア、(株)ダスキンゼロケア
その他事業 旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売 ユニフォームの賃貸 オフィスコーヒー等の販売 事務用機器及び車輌のリース 保険代理業等	販売	国内	当社、ダスキン共益(株)
	その他	国内	ダスキン保険サービス(株) (有)フランチャイズインベストメント フランチャイズ育成投資事業有限責任組合 (株)フランチャイズ・パートナーズ

[愛の店関連事業]

当該事業は、マット、モップ等のダストコントロール商品やキャビネットタオル・空気清浄機等のレンタル、日用品やトイレタリー商品の販売を主とするクリーンサービス事業を中核とし、その他、化粧品の販売を主とするヘルス＆ビューティ事業を展開しております。

クリーンサービス事業は、フランチャイズ方式による展開を基本とし、当社は加盟店に対してマット、モップ等のレンタルを行う他、日用品やトイレタリー商品の販売を行っております。加盟店は、お客様に商品を一定期間レンタルし、期間経過後に回収して当社へ返却し、当社又は生産子会社等は、回収後の商品を洗浄等の再生加工を施した上で、再製品化を行い、再度加盟店へレンタルを行っております。また、一部の地域においては、当社直営の店舗又は国内外の関係会社を通して同様の仕組みでお客様へ商品を提供しております。

[フードサービス事業]

当該事業は、ドーナツ、飲茶等を販売する「ミスタードーナツ」を中核とし、その他、カフェ「カフェデュモンド」、とんかつレストラン「かつアンドかつ」、子会社において海鮮丼の店「ザ・どん」を展開しております。

ミスタードーナツ事業は、フランチャイズ方式による店舗展開を基本とし、当社は加盟店に対してドーナツ等の原材料等の販売を行うと共に、当社ブランドを使用した店舗運営に関するノウハウ及び製造技術を提供し、その対価としてロイヤルティを得ております。また、一部の地域においては、当社直営の店舗又は関係会社を通してお客様へのドーナツ等の販売も行っております。

[ケアサービス事業]

当該事業は、ハウスクリーニングサービスを提供するサービスマスター、家事代行サービスを提供するメリーメイド、害虫駆除・予防サービスを提供するターミニックス、樹木・芝生管理サービスを提供するトゥルグリーン、高齢者生活支援サービスを提供するホームインステッド事業を展開しております。その他、子会社において病院のマネジメントサービス、介護保険法（注）による介護サービスをお客様に提供しております。

サービスマスター、メリーメイド、ターミニックス、トゥルグリーン及びホームインステッド事業では、フランチャイズ方式による展開を基本としており、当社は加盟店に対して薬剤・資器材等の販売を行うと共に、当社ブランドを使用した事業運営に関するノウハウ及び清掃技術を提供し、その対価としてロイヤルティを得ております。また、一部の地域においては、当社直営の店舗又は関係会社を通してお客様に対し各種サービスの提供を行っております。

[その他事業]

当該事業は、旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・介護用品等のレンタルを主とするレントオール事業、ユニフォームのレンタルを主とするユニフォームサービス事業、オフィスコーヒー等を販売するドリンクサービス事業の他、子会社において主に加盟店を対象とした事務用機器及び車輌のリース、保険代理業等を展開しております。

レントオール事業、ユニフォームサービス事業及びドリンクサービス事業は、それぞれフランチャイズ方式による展開を基本としておりますが、一部の地域においては、当社直営の店舗又は関係会社を通してお客様へ商品を提供しております。

(注)連結子会社株式会社ダスキンゼロケアで展開しておりました介護保険法による介護サービス事業につきましては、平成21年４月１日付で株式会社ニチイ学館へ事業譲渡致しております。

以上の内容についての事業系統図は、次頁の通りであります。

お客様

《愛の店関連事業》

製品・商品 ⇦ ⇦

販売　加盟店

販売（連結子会社）
（株）ダスキンサーヴ北海道　他７社

販売（連結子会社）
（株）ダスキンシャトル東京

販売（連結子会社）
楽清（上海）清潔用具租賃有限公司

販売（関連会社で持分法適用会社）
楽清服務股份有限公司

製造（連結子会社）
（株）和倉ダスキン　他１社

製造（連結子会社）
（株）ダスキンプロダクト北海道　他６社

その他（連結子会社）
楽清香港有限公司

⇦ 製品・商品の供給 ⇦

⇨ 製品の供給 ⇨

⇨ 製品の供給（加工） ⇨

《フードサービス事業》

商品 ⇦ ⇦

販売　加盟店

販売（連結子会社）
美仕唐納滋（上海）食品有限公司　他１社

販売（関連会社で持分法適用会社）
統一多拿滋股份有限公司

販売（連結子会社）
（株）どん

販売（関連会社で持分法適用会社）
（株）ヒガ・インダストリーズ

製造（連結子会社）
（株）エバーフレッシュ函館

⇦ ノウハウの提供 原材料・商品の供給 ⇦

⇦ ノウハウの提供 原材料の供給 ⇦

⇨ 原材料の供給 ⇨

《ケアサービス事業》

サービス ⇦ ⇦

マネジメント ⇦ ⇦

介護サービス ⇦ ⇦

販売　加盟店

その他（連結子会社）
（株）ダスキンヘルスケア

その他（連結子会社）
（株）ダスキンゼロケア

⇦ 薬剤・資器材の提供 ⇦

《その他事業》

製品・商品 ⇦ ⇦

リース ⇦ ⇦

保険 ⇦ ⇦

販売　加盟店

販売（連結子会社）
ダスキン共益（株）

その他（連結子会社）
ダスキン保険サービス（株）

⇦ 製品・商品の供給 ⇦

⇨ リース ⇨

⇨ 保険 ⇨

⇦ 製品・商品・サービス

その他（連結子会社）
（有）フランチャイズインベストメント

その他（連結子会社）
フランチャイズ育成投資事業有限責任組合

その他（連結子会社）
（株）フランチャイズ・パートナーズ

㈱ダスキン

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(人)	資金援助等(百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)								
(株)ダスキンサーヴ北海道	札幌市豊平区	110	愛の店関連事業	100.0	―	―	当社製品のレンタル及び販売	事務所の賃貸
(株)ダスキンサーヴ東北	仙台市宮城野区	180	愛の店関連事業	100.0	―	26	当社製品のレンタル及び販売	事務所の賃貸
(株)ダスキンサーヴ北関東	群馬県前橋市	105	愛の店関連事業	100.0	―	63	当社製品のレンタル及び販売	事務所の賃貸
(株)ダスキンサーヴ東海北陸	名古屋市熱田区	125	愛の店関連事業	100.0	―	―	当社製品のレンタル及び販売	事務所の賃貸
(株)ダスキンサーヴ中国	広島市南区	115	愛の店関連事業	100.0	―	24	当社製品のレンタル及び販売	事務所の賃貸
(株)ダスキンサーヴ四国	香川県高松市	115	愛の店関連事業	100.0	―	31	当社製品のレンタル及び販売	事務所の賃貸
(株)ダスキンサーヴ九州	福岡市早良区	480	愛の店関連事業	100.0	―	―	当社製品のレンタル及び販売	事務所の賃貸
(株)アミ・コーポレーション	宮城県大崎市	10	愛の店関連事業	100.0	―	―	当社製品のレンタル及び販売	―
(株)ダスキンシャトル東京	東京都江東区	95	愛の店関連事業	100.0	―	28	当社製品のレンタル業務代行	事務所の賃貸
楽清(上海)清潔用具租賃有限公司	中国(上海)	35百万中国元	愛の店関連事業	85.0 (85.0) [15.0]	3	―	当社製品のレンタル及び販売	―
楽清香港有限公司	中国(香港)	32百万HKドル	愛の店関連事業	60.0	3	―	―	―
(株)和倉ダスキン	石川県七尾市	390	愛の店関連事業	100.0	―	―	当社製品の製造	土地等の賃貸
(株)小野ダスキン	兵庫県小野市	200	愛の店関連事業	100.0	―	―	当社製品の製造	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト北海道	北海道千歳市	80	愛の店関連事業	100.0	―	(91)	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト東北	仙台市泉区	40	愛の店関連事業	100.0	―	―	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト東関東	埼玉県三郷市	80	愛の店関連事業	100.0	―	28	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト西関東	東京都八王子市	80	愛の店関連事業	100.0	―	91	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト東海	愛知県小牧市	40	愛の店関連事業	100.0	―	(37)	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト中四国	広島県山県郡北広島町	80	愛の店関連事業	100.0	―	―	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト九州	熊本県上益城郡御船町	80	愛の店関連事業	100.0	―	139 (82)	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(人)	資金援助等(百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
(株)どん	大阪府吹田市	100	フードサービス事業	60.0	―	―	―	―
(株)エバーフレッシュ函館	北海道函館市	50	フードサービス事業	55.0	―	(529)	原材料の供給	―
美仕唐納滋（上海）食品有限公司	中国(上海)	98百万中国元	フードサービス事業	85.3	2	―	ノウハウの提供及び原材料の供給	―
MISTER DONUT KOREA CO.,LTD.	韓国(ソウル)	8,000百万KRウォン	フードサービス事業	60.0	1	―	ノウハウの提供及び原材料の供給	―
(株)ダスキンヘルスケア	東京都港区	400	ケアサービス事業	100.0	―	―	薬剤及び資器材の提供	事務所の賃貸
(株)ダスキンゼロケア	東京都港区	100	ケアサービス事業	100.0	―	4,300	―	事務所の賃貸
ダスキン共益(株)	大阪府吹田市	440	その他事業	100.0	―	―	事務用機器等の賃貸	―
ダスキン保険サービス(株)	大阪府吹田市	20	その他事業	100.0	―	―	当社グループの損害保険代理店	―
(有)フランチャイズインベストメント(注)５	大阪府吹田市	3	その他事業	50.0	―	―	―	―
フランチャイズ育成投資事業有限責任組合	大阪府吹田市	受入出資金600	その他事業	90.0(0.0)	―	―	―	―
(株)フランチャイズ・パートナーズ	大阪府吹田市	300	その他事業	60.0	3	―	―	―
（持分法適用関連会社）								
楽清服務股?有限公司	台湾(台北)	300百万NTドル	愛の店関連事業	49.0	3	―	当社製品のレンタル及び販売	―
統一多拿滋股?有限公司	台湾(台北)	250百万NTドル	フードサービス事業	50.0	2	―	ノウハウの提供及び原材料の供給	―
(株)ヒガ・インダストリーズ	東京都千代田区	416	フードサービス事業	44.0	2	―	―	―

(注)１．主要な事業の内容には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

２．特定子会社に該当するものはありません。

３．議決権の所有割合の（　　）内は、間接所有割合で内数であり、［　］内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

４．資金援助等の（　）内は債務保証によるものであります。

５．(有)フランチャイズインベストメントは、当社の持分は50%以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

５【従業員の状況】

(１)連結会社の状況

平成21年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
愛の店関連事業	1,768　(1,637)
フードサービス事業	554　(1,134)
ケアサービス事業	822　(3,738)
その他事業	172　(106)
全社（共通）	233　(10)
合計	3,549　(6,626)

(注)１．従業員数は就業人員であります。
　　２．従業員数欄の（　）外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(２)提出会社の状況

平成21年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,987　(2,386)	41.4	14.2	8,363,604

(注)１．従業員数は就業人員であります。
　　２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
　　３．従業員数欄の（　）外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(３)労働組合の状況

当社グループには、ＵＩゼンセン同盟ダスキン労働組合と称する労働組合が組織されており、大阪府吹田市に同組合本部が置かれ、平成21年３月31日現在における組合員数は2,428名で上部団体のＵＩゼンセン同盟に加盟しております。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(１)業績

当連結会計年度（以下、当期）における我が国の経済は、米国サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱長期化を背景に、原油・穀物等のエネルギー・原材料価格の乱高下、年度後半の急激な円高・株安等の影響で企業収益が大幅に減少する等、景気は急速に悪化し深刻な状況となりました。そのため雇用情勢、所得環境も厳しさを増し個人消費も低迷する等、当社を取り巻く環境は厳しい状況のまま推移しました。

このような厳しい環境の下、中期経営方針の２年目に当たる当期は、「飛躍」を遂げるための土台作りの年と位置付け、既存事業においては、地域で一番信頼され、一番喜んでいただける店作りに全力で取り組みました。クリーンサービス事業を中心とする訪問販売事業においては、お客様がどのお客様係に注文してもすべてのサービスが提供できるようお客様窓口の一本化（ネットワーク計画）を進め、フードサービス事業の中心であるミスタードーナツ事業においては、お客様のご要望に叶う新商品の継続的発売や既存商品の価格の見直しを行うと共に、品質管理や既存店舗の改装にも注力する等、お客様の声を活かすことを最優先課題とした取り組みに注力して参りました。

また新たな展開として、スティック型ケーキショップ等の新たな３つの事業でフランチャイズ展開を開始する等、新規事業の発掘・開発にも注力致しました。

一方当期は、企業の社会的責任として、環境保護にも今まで以上に取り組み、“繰り返し使う”“モノを大切にする”ことを徹底し、また、年度前半の原油、穀物価格の高騰等の利益圧迫要因に対処するため、コスト削減にも全社を挙げて取り組みました。

しかしながら当期におきましては、景気の急速な悪化、消費低迷の影響が大きく、また、株式市場の低迷に伴い保有有価証券の評価損を計上したこと等により、連結売上高1,885億52百万円（前連結会計年度（以下、前期）比2.0％減）、連結営業利益123億７百万円（前期比13.7％減）、連結経常利益144億87百万円（前期比5.1％減）、連結当期純利益64億60百万円（前期比10.2％減）となりました。

[事業の種類別セグメントの業績]

①愛の店関連事業

当社の基幹事業であるクリーンサービス事業の売上高は、景気減速、消費低迷の影響を大きく受け、前期に比べ減少しました。

年度前半は、ガソリン価格や生活必需品の相次ぐ値上げ等で生活防衛意識が高まったこと等から、新たなお客様の獲得が進まず、特に家庭市場で売上が減少しました。家庭市場の新規顧客獲得の不調はその後も継続し、家庭市場の売上は年間を通して低迷しました。主力のモップ商品をはじめ各商品が前期売上を下回りましたが、アレル物質抑制成分配合の新機能モップは引き続き堅調に推移しました。

一方の事業所市場売上は、年度前半こそ微減にとどまっておりましたが、年度後半には景気減速の影響が顕著となり、お客様である工場の閉鎖や稼働率の低下、小規模事業所の閉鎖、また、お客様の経費削減意識の浸透等から売上は大幅に減少しました。しかしながら、エコ関連商品等の売上は増加しました。

ヘルス＆ビューティ事業は、化粧品売上、健康食品売上とも好調に推移し、特に10月に発売した新化粧品「デュープリエ」はお客様からの支持を得て順調に売上が増加しており、事業全体の売上高は前期から増加しました。

以上の結果、愛の店関連事業全体の売上高は、1,045億82百万円（前期比2.5％減）、営業利益は185億94百万円（前期比4.8％減）となりました。

②フードサービス事業

ミスタードーナツ事業は、品質管理、サービス向上の徹底を図りつつ、お客様の声を活かした新商品の発売や新規出店、既存店舗の改装を積極的に進めて参りました。

年度前半は、消費者の生活防衛意識の高まりを受けショッピングセンター等郊外店舗のお客様売上が前期に比べ減少しましたが、11月以降、値ごろ感のある新商品の発売、既存商品の一部についての規格及び価格の見直し等の施策が功を奏し、その後にもコーヒーのリニューアルや「東京ガールズコレクション」とのコラボレーション等の積極的な活動で、年度後半には前期実績近くまで回復しました。しかしながら、ロイヤルティ売上は減少し、また、直営店も積極的に改装を進めたことで未稼動店舗数が増え減収となり、事業全体の売上高は前期から減少しました。

その他のカフェデュモンド事業、かつアンドかつ事業、その他レストラン事業、海鮮丼チェーンを運営する株式会社どんは、お客様数の減少、店舗数の減少により売上高は前期を下回りました。

以上の結果、フードサービス事業全体の売上高は、534億13百万円（前期比0.8％減）、営業利益は42億22百万円（前期比4.2％減）となりました。

③ケアサービス事業

ケアサービス４事業（サービスマスター、メリーメイド、ターミニックス、トゥルグリーン）は、メリーメイド、ターミニックス、トゥルグリーンが好調に推移しましたが、サービスマスターの事業所向けサービスが低迷し、お客様売上はほぼ前期並みに終わりました。その結果、ロイヤルティ売上はほぼ前期並みとなりましたが、ファシリティマネジメント（清掃をはじめとする大型商業施設の管理・運営サポート）の売上が減少し、事業全体の売上高は前期を下回りました。

高齢者生活支援サービスのホームインステッド事業（公的介護保険制度ではないプライベートサービス）は、お客様売上の増加によりロイヤルティ売上は増加しましたが、前期末に直営店の統廃合を実施し店舗数が減少したことにより、直営店売上が減少し、事業全体の売上高は減少しました。介護保険適用の高齢者介護サービスを事業とする株式会社ダスキンゼロケアは、前期に不採算店の統廃合を進めたこと等により売上高は減少しました。

株式会社ダスキンヘルスケアで展開している病院施設のマネジメントサービスの売上高は、お客様数の増加及び提供サービス数の増加で前期を上回りました。

以上の結果、ケアサービス事業全体の売上高は、208億３百万円（前期比1.3%減）、営業利益は４億85百万円（前期比15.3%増）となりました。

なお、株式会社ダスキンゼロケアで展開しておりました介護保険法による介護サービス事業につきましては、平成21年４月１日付で株式会社ニチイ学館へ事業譲渡致しております。

④その他事業

レントオール事業は、イベント用品レンタル等を中心とするレントオール店のお客様売上が、景気後退によってイベント等の開催が減ったことにより減少しましたが、介護用品関連のヘルスレント店が好調に推移し、ロイヤルティ売上は増加しました。前期に不採算直営店の統廃合を進め稼動店舗数が減少したことで直営店の売上が減少し、事業全体の売上高は前期を下回りました。

ユニフォームサービス事業は、クリーニング売上はほぼ前期並みに推移しましたが、レンタル売上及びリース売上が減少し、売上高は前期を下回りました。オフィスコーヒーと水をお届けするドリンクサービス事業は、主力のスプラッシュウォーターとコーヒー豆の売上が増加しましたが、その他商品が振るわず、売上高は前期を下回りました。また、リース事業等を展開しておりますダスキン共益株式会社は、カーリース等は好調に推移しましたが、一般リース売上が減少し、また、年度後半に原油価格が急落したことで石油売上も減少し、売上高は前期を下回りました。

以上の結果、その他事業全体の売上高は、97億53百万円（前期比4.3%減）、営業損失が３億71百万円（前期は営業利益４億41百万円）となりました。

(２)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末残高238億43百万円から13億94百万円増加し252億37百万円となりました。各々のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは、139億93百万円（前期比15億62百万円減）の資金収入となりました。その要因は、税金等調整前当期純利益が84億90百万円（前期比50億70百万円減）、減価償却費60億47百万円（前期比５億80百万円減）及び投資有価証券評価損が49億56百万円（前期比41億10百万円増）があったのに対し法人税等の支払額が70億90百万円（前期比28億40百万円減）があったこと等であります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、70億65百万円（前期比92億35百万円減）の資金支出となりました。その要因は、投資有価証券の取得による支出が63億79百万円（前期比77億16百万円減）及び有形固定資産の取得による支出が50億39百万円（前期比４百万円増）があったことに対し、有価証券及び投資有価証券の売却による収入が61億円（前期比36億75百万円増）があったこと等であります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、56億28百万円（前期比46億54百万円減）の資金支出となりました。その要因は、配当金の支払額が26億90百万円（前期比０百万円減）、長期借入金の返済による支出が16億７百万円（前期比75億23百万円減）及び自己株式の取得による支出が15億６百万円（前期比14億99百万円増）があったこと等であります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(１)仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)		当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
愛の店関連事業	28,095	39.3	27,525	39.1	△569	△2.0
フードサービス事業	34,174	47.8	34,532	49.0	357	1.0
ケアサービス事業	1,540	2.1	1,676	2.4	136	8.9
その他事業	7,702	10.8	6,703	9.5	△998	△13.0
合計	71,512	100.0	70,437	100.0	△1,074	△1.5

(注)１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
　　２．愛の店関連事業では生産を行っており、主なものは下記の通りであります。
　　(愛の店関連事業における生産実績)

区分	前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)		当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)		増減	
	回数 (ワッシャー)	構成比 (%)	回数 (ワッシャー)	構成比 (%)	回数 (ワッシャー)	増減率 (%)
マット	1,469,601	80.4	1,448,669	80.7	△20,932	△1.4
モップ	266,089	14.6	259,673	14.5	△6,416	△2.4
ロールタオル	49,716	2.7	45,651	2.5	△4,065	△8.2
ウエス	42,522	2.3	40,984	2.3	△1,538	△3.6
合計	1,827,928	100.0	1,794,977	100.0	△32,951	△1.8

(２)受注実績

該当事項はありません。

(３)販売実績

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)		当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
愛の店関連事業	107,209	55.7	104,582	55.5	△2,627	△2.5
フードサービス事業	53,863	28.0	53,413	28.3	△449	△0.8
ケアサービス事業	21,085	11.0	20,803	11.0	△282	△1.3
その他事業	10,186	5.3	9,753	5.2	△433	△4.3
合計	192,344	100.0	188,552	100.0	△3,792	△2.0

(注)１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
　　２．セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

３【対処すべき課題】

かつてない厳しい経済環境の中でスタートした平成22年３月期（次期）は、中期経営方針「共生と飛躍」の最終年度であり、総仕上げの年であります。

当社は「共生と飛躍」において、「街いちばんの喜びを 街いちばんの信頼で」をスローガンに掲げ、すべての事業において、街で一番喜ばれる店作りに全力で取り組んでいるところでありますが、外部環境の変化やその他の事情によって、当初、立案した施策等を計画通りに実行できておらず、平成22年３月期（次期）の計画数値も下方に見直さざるを得ない状況にあります。

そのような状況の中、平成22年３月期（次期）は、基本に立ち戻ることに主眼を置き、過去２年間の施策ごとの進捗、達成状況を整理し、世情の変化に柔軟に対応できる強い体質の会社作りを行う必要があると考えております。

フランチャイズチェーンの結束を再確認しつつ、既存事業については特に販売・営業に注力し一層の体質強化を図り、新規事業については市場環境等を注視しながら新たな開発を進めていく所存であります。

立ち戻るべき基本の根幹をなすものは、「良い商品作り」「良い人作り」「良い仕組み作り」の３点であると考えております。すなわち、優れた機能の商品・美味しくて安全・安心な商品・高い技術のサービス、併せて、お客様の身になって、或いはお客様のことを一番に考えて行動できる人材を育て、そして、その商品・サービスをお客様に知っていただきお届けする仕組みを作ることこそが強い体質の会社作りの根本であると考えております。

それらを確実に実行した上で、更なる飛躍を目指すために次期は、今後の成長戦略を明確にし、平成23年３月期を初年度とする３ヵ年中期経営計画を策定して参る所存であります。

クリーンサービス事業、ケアサービス事業を中心とする「訪問販売事業」は、お客様がどのお客様係に注文してもすべてのサービスが提供できるようお客様窓口の一本化（ネットワーク計画）を進め、平成20年３月期に「責任ユニット制度」「紹介制度」「サポート店制度」を導入し、また、「情報連携システム」を構築、平成21年３月期は、それらを活用した地域に根ざした小商圏での営業活動に注力して参りました。更に平成21年３月期には、「店舗業務システム」の開発を行ってきたところでありますが、平成22年３月期（次期）におきましては、その導入を進めると共に、小商圏での営業活動に更に力を注いで参ります。併せてお客様係の教育に取り組み、当社の最大の強みである「人」を活かして、お客様とのコミュニケーションを強める活動を展開して参ります。

フードサービス事業につきましては、消費者の食の安全・安心に対する意識は更に高まっており、品質管理とお客様へのサービス向上は徹底して強化して参ります。その上で、昨年来顕著となってきた景気後退による消費者の生活防衛意識の高まり、購買意欲の低下に対応すべく、お客様のニーズを早く的確に捉え、求められている商品を機敏に発売できるよう取り組んで参ります。

フードサービス事業の中心であるミスタードーナツ事業は、引き続き“ミスタードーナツブランド”イメージ向上に向けて、老朽化店舗の改装を更に促進すると共に、小商圏対応型店舗「ミスタードーナツベーシック」の出店を加速する一方で、現在直営でテスト検証している都心型新業態「アンドナンド」の見極めを急ぎ、早期フランチャイズ化に向けた準備を進めて参ります。

また、平成21年３月期には、スティック型ケーキショップ等の新たな３つの事業でフランチャイズ展開を開始致しましたが、フランチャイズファンドを活用した新規事業の開発にも一層注力して参ります。また、この２年間で実施して参りました「株式会社サカイ引越センター」「株式会社モスフードサービス」「株式会社ニチイ学館」との提携や「郵便局株式会社」の“総合生活取次ぎサービス”への参加等、今まで以上にお客様に喜んでいただける商品・サービスを提供するために、他社との連携も積極的に検討して参ります。

４【事業等のリスク】

以下におきまして、当社グループの事業展開及びその他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在におきまして当社が判断したものであります。

(１)ビジネスモデル（フランチャイズ方式）について

①加盟店との関係について

当社グループは、愛の店関連事業のクリーンサービス事業、フードサービス事業のミスタードーナツ事業、ケアサービス事業についてフランチャイズ方式を中心に展開しており、加盟店に対し、経営指導、事業運営上必要な事業システム及びノウハウ、商品、資器材、印刷物等の提供等を行い、加盟店は、お客様に対して当社グループの指定した商品の販売、サービスの提供を行っております。当社グループでは、当社グループ及び加盟店の収益向上のために必要な新商品・サービスの開発・導入、新規出店、既存店の改装等の施策を計画、実施しておりますが、これら施策の実行には加盟店の理解・協力、資金負担等が必要な場合があり、加盟店の理解等を得られない場合には、計画の中止又は遅延の場合もあります。また、加盟店との間にトラブル等が発生した場合、加盟店の離脱、訴訟の発生、当社グループの信用力の低下等により、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

②法的規制について

当社グループは、フランチャイズ方式による店舗展開に関して中小小売商業振興法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」）及び「フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について」（平成14年４月24日公正取引委員会）等の規制を受けております。従いまして、これらの法令等の改廃、新たな法令等の制定により当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(２)愛の店関連事業に係るリスクについて

①事業環境について

愛の店関連事業の主要事業であるクリーンサービス事業では、当社グループ及び加盟店の多店舗展開により家庭又は事業所へのダストコントロール商品を中心としたレンタル及び販売を行っておりますが、当社グループでは、家庭市場については女性の社会進出に伴う在宅率の低下、使い捨て商品の普及等により、また事業所市場については事業所数の減少等から、ともに市場規模は減少傾向にあるものと推測しております。当社グループでは、商品開発、販売チャネルの拡大、決済方法の多様化等、当社グループの事業の拡大を図っていく方針でありますが、市場動向、競合の状況、お客様ニーズの変化や原材料等の高騰等によっては当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

②環境保護について

ダストコントロール商品は洗浄工程等を経て複数回のレンタルを行っております。洗浄工程では薬剤と大量の水を使用しておりますが、当社グループ及び委託先では、薬剤、水の使用量の削減と再利用等による環境負荷の低減に努めております。しかしながら、当社グループ又は委託先において水質汚濁防止法等の法的規制に違反する事象又は何らかの問題が生じる、或いは、環境保護に係る法的規制等が強化された場合、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

③製商品の安全性について

当社グループでは、清掃用資器材、キャビネットタオル、トイレタリー商品等について安全性を確認した上でレンタル又は販売を行っておりますが、これら製商品に何らかの品質上の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

④特定の製品の製造元について

モップの新布については、製造技術に関する特異性及びコストダウンの観点から、当社の子会社である株式会社和倉ダスキン１社にて製造しております。また、オーダーメイドマット（お客様特注品マット）については、製造工程及び技術の特異性の観点から、当社の子会社である株式会社小野ダスキン１社にて製造しております。このため予期せぬ天災地変等でこれらの会社での製品の製造が困難になった場合には、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

⑤法的規制について

愛の店関連事業は、特定商取引に関する法律、薬事法、クリーニング業法、下請代金支払遅延等防止法等の規制を受けております。また、愛の店関連事業の主要事業であるクリーンサービス事業は、独占禁止法に基づき、現在、公正取引委員会から独占的状態の国内総供給価額要件及び市場占拠率要件に該当すると認められる事業分野に指定されております。従いまして、これらの法令等の改廃、新たな法令等の制定により当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(３)フードサービス事業に係るリスクについて

①事業環境について

フードサービス事業の主要事業であるミスタードーナツ事業は、ドーナツを中心としたメニューにより当社グループ及び加盟店におきまして多店舗展開しておりますが、外食産業の市場規模につきましては減少傾向にあるものと推測しております。当社グループでは、ショッピングセンター等への新規出店、既存店舗の改装・再配置、付加価値の高いメニューの開発、首都圏向けの店舗フォーマットの開発、アジア市場への進出等により当社グループの事業の拡大を図っていく方針でありますが、市場動向、競合の状況、消費者の嗜好の変化や原材料等の高騰等によっては当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

②食品の安全性について

当社グループでは、過去に日本国内で認可されていない添加物が混入された大肉まんを販売したことから食品衛生法違反による行政処分を受けたこと及び最近の食品の安全性に対する社会的な要請の高まりを踏まえて、衛生管理ガイドの整備、自主的に外部検査機関を使った定期検査を実施する等、食品の安全性を確保するための社内体制を構築し、運用しております。しかしながら、当社グループ又は加盟店の店舗において食中毒が発生したり、食品衛生法等の法的規制に違反する事象が生じた場合、損害賠償金の負担の発生、これらの店舗の全部又は一部の営業停止や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

③特定の製品の仕入先について

ミスタードーナツ事業における製粉については、ドーナツ加工の基となるフォーミュラー（製粉の配合割合）に関する情報漏洩防止の観点から、日本製粉株式会社のみからの仕入れとなっております。これにより当社は、事実上安定した品質の製粉を確保することができ、価格に関しましても、市場に連動した適正価格で取引することが可能となっておりますが、同社との取引条件の変更等によっては、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

④法的規制について

フードサービス事業は、食品衛生法、不当景品類及び不当表示防止法等の法的規制を受けております。従いまして、これらの法令等の改廃、新たな法令の制定、当社グループの違反に対する行政指導等により当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(４)ケアサービス事業に係るリスクについて

①事業環境について

ケアサービス４事業では、当社グループ及び加盟店の多店舗展開により家庭又は事業所への清掃サービス、家事代行サービス、害虫駆除サービス、植栽管理サービスを提供しております。当社グループではこれらの事業についてアウトソーシングに対するニーズの増大等による市場拡大を見込んでおり、サービス開発、新規加盟店の募集等により、事業の拡大を図っていく方針であります。また、当社の子会社である株式会社ダスキンヘルスケアでは、医療施設への総合衛生管理サービスを提供しております。この事業についてもアウトソーシングに対するニーズの増大等による市場拡大を見込んでおり、サービス開発等により、事業の拡大を図っていく方針であります。また、当社グループ及び加盟店では、高齢者生活支援サービス（公的介護保険制度ではないプライベートサービス）を提供しております。この事業についても高齢者人口の増加等による市場拡大を見込んでおり、介護用品のレンタルサービスを組み合わせた総合的なシニアケアサービスの提供、新規加盟店の募集等により、当社グループの事業の拡大を図っていく方針であります。

しかしながら、これら事業に関連する市場動向、競合の状況、お客様ニーズの変化等によっては当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

②サービスの提供について

当社グループのホームインステッド事業の利用者は、主に高齢者等であり、サービス提供による不測の事故が起こる可能性もあります。当社グループでは、事故の発生防止や緊急時対応等、教育研修による徹底的なスキルアップ、マニュアルの整備等に積極的に取り組んでおりますが、万一サービス提供中に事故等が発生し、過失責任が問われるような事態が生じた場合は、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

③サービスの品質について

ケアサービス事業では、当社グループ又は加盟店からサービススタッフをお客様の住居又は事業所に派遣してサービスを提供しております。サービススタッフは一定の技能を必要とすることから、当社グループでは研修制度、ライセンス制度によりサービススタッフのサービス品質の向上及び均一化を図っております。また、サービスの提供に用いる資器材等については安全性を確認した上で、研修を受けたサービススタッフが用いることとなっております。しかしながら、サービススタッフが提供するサービスに瑕疵があった場合やサービスに用いる資器材等に何らかの問題が発生した場合、更に、これらのサービスを原因として健康被害等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。また、一定の技能を有するサービススタッフが十分に確保できない場合、又はサービススタッフ等を確保するためのコストが上昇した場合には、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

④法的規制について

ケアサービス事業は、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、医療法等の法的規制を受けております。従いまして、これらの法令等の改廃、新たな法令等の制定、当社グループの違反に対する行政指導等により当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(５)個人情報について

当社グループ及び加盟店は、事業運営に当たりお客様の個人情報を取得、利用しており、「個人情報保護規程」をはじめとする諸規程の制定、役員・従業員への研修の実施、加盟店を対象とした勉強会の開催、システムのセキュリティ対策等個人情報の管理体制を構築・運用しております。しかしながら、外部からの不正アクセス等により個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(６)フランチャイズファンドへの出資について

当社グループは、新規事業の発掘・開拓、加盟店への新たな事業の提供等を目的に三井物産株式会社及びフューチャーベンチャーキャピタル株式会社と共同で「フランチャイズ育成投資事業有限責任組合」（以下「フランチャイズファンド」と言います。）を設立しております。当社グループは、９億円を上限とした出資を行う他、既存事業で得たフランチャイズチェーンの運営ノウハウの提供等を行う予定であります。現時点では既存事業と相乗効果が得られる企業への投資を予定しておりますが、投資先企業の業績動向等によっては、当社グループが想定している相乗効果を得られなかったり、フランチャイズファンドの財政状態の悪化による当社グループの出資分の評価減等から当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

（1)フランチャイズ契約

当社は、加盟店と共に全国的な営業網を確立し、永続的な信頼関係を保持するために、事業内容の基本的な事項並びに相互の利益と本部及び加盟店の権利・義務等を明確にすることを目的として契約を締結しております。主な契約は次の通りであります。(注)１

区分	契約の名称	加盟金（千円）	保証金（千円）	契約期間
愛の店関連事業	ダスキン愛の店ダストコントロールフランチャイズチェーン契約	995	200	締結日から３年間 (注)２ (ただし３年目の途中で３月31日を迎える場合はその日まで)
	ダスキン・フランチャイズチェーン支店契約	―	―	締結日から３年間 (注)３ (ただし３年目の途中で３月31日を迎える場合はその日まで)
フードサービス事業	ミスタードーナツチェーン契約	4,000	―	５年間 (注)４
ケアサービス事業	ダスキンサービスマスターフランチャイズチェーン契約	1,500	1,000	締結日から３年間 (注)３ (ただし３年目の途中で３月31日を迎える場合はその日まで)

(注)１．上記につきましては、現在の契約内容であります。既存の契約につきましては、契約時期により、加盟金、保証金が異なる場合があります。

２．期間満了30日前までに当社又は加盟店の何れか一方からの異議がない場合は１年間自動更新

３．期間満了３ヵ月前までに当社又は加盟店の何れか一方からの異議がない場合は１年間自動更新

４．期間満了６ヵ月前までに当社又は加盟店の何れか一方からの異議がない場合は２年間自動更新

（2)技術提携契約

契約会社名	相手方		契約名称	契約概要	契約期間
	名称	国名			
当社	三井物産株式会社	日本	資本業務提携契約	両者の持つ経営資源やノウハウを結集し、両者対等の立場で協力関係を構築することによって両者の企業基盤の拡充と競争力強化を図り、より一層の発展を期する。	平成16年９月７日より５年間 以降１年毎の自動更新
当社	MILLIKEN & COMPANY	米国	ライセンス及び開発契約	ライセンス及び開発契約(マット製造「機械」の使用ライセンス等)	自 昭和63年４月28日 至 平成３年４月27日 以降１年毎の自動更新
当社	ジョンソン・プロフェッショナル株式会社	日本	業務提携契約	洗剤、ワックス等の製品の開発・販売に関する契約	自 平成10年１月１日 至 平成14年12月31日 以降１年毎の自動更新
当社	統一超商股?有限公司	台湾	合弁契約	合弁事業契約（合弁企業名：楽清服務股?有限公司）	― (注)１
当社	日本製粉株式会社	日本	取引基本契約	原材料ノウハウの開示及び製造委託に関する契約	自 昭和47年４月１日 至 昭和49年３月31日 以降１年毎の自動更新
当社	統一超商股?有限公司	台湾	合弁契約	合併事業契約（合弁企業名：統一多拿滋股?有限公司）	― (注)２
当社	統一超商香港控股有限公司	中国	合弁契約	合併事業契約（合弁企業名：美仕唐納滋（上海）食品有限公司）	― (注)４

契約会社名	相手方		契約名称	契約概要	契約期間
	名称	国名			
当社	株式会社ヒガ・インダストリーズ及びエヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社	日本	資本業務提携契約	各々が持つ経営資源やノウハウを結集し、友好的な協力関係を構築することによって、成長戦略の早期実現と競争力強化を図る。	自 平成18年８月28日 至 平成21年８月27日 以降１年毎の自動更新
当社	株式会社モスフードサービス	日本	資本業務提携契約	それぞれの加盟店及び顧客の利便性の向上、それぞれの得意分野や経営資源の有効活用により、両社の外食事業を一層発展させる。	自 平成20年２月20日 至 平成21年２月19日 以降１年毎の自動更新
当社	The ServiceMaster Company Limited Partnership ServiceMaster Management Corporation, General Partner	米国	住宅・商業施設クリーニングサービス製品製造ライセンス第二更新契約	サービスマスター業務の実施許諾契約	自 平成５年12月31日 至 平成15年12月31日 (注)３
当社	ARAMARK MANAGEMENT SERVICES LIMITED PARTNERSHIP	米国	ヘルスケアマネジメントサービス国際ライセンス更新契約	ヘルスケアマネジメント業務の実施許諾契約	自 平成４年４月１日 至 平成14年３月31日 (注)３
当社	The ServiceMaster Company	米国	ターミニックスサービス国際ライセンス更新契約	ターミニックス業務の実施許諾契約	自 平成９年５月11日 至 平成19年５月10日 以降10年毎の自動更新
当社	The ServiceMaster Company	米国	メリーメイドサービス国際ライセンス更新契約	メリーメイド業務の実施許諾契約	自 平成10年11月12日 至 平成20年11月11日 以降10年毎の自動更新
当社	The ServiceMaster Company	米国	トゥルグリーンサービス国際ライセンス契約	トゥルグリーン業務の実施許諾契約	自 平成10年10月９日 至 平成20年10月８日 以降10年毎の自動更新
当社	株式会社サカイ引越センター	日本	業務提携契約	相互の専門分野を有効に組み合わせて新たなサービスを創出する、及び需要を発掘する。	自 平成20年１月28日 至 平成21年３月31日 以降１年毎の自動更新
当社	株式会社ニチイ学館	日本	資本業務提携契約	シニアケアを主とする事業領域において、それぞれの得意分野や経営資源を有効に活用し、サービス・技術の向上を図り、それぞれの事業を一層発展させる。	自 平成21年１月８日 至 平成22年１月７日 以降１年毎の自動更新

(注)１．契約締結日は平成６年８月25日であり、期間の定めはありません。
　　２．契約締結日は平成16年８月17日であり、期間の定めはありません。
　　３．契約終了時の２年前までに当社から本契約を更新する旨の書面による通知を行うことにより10年間更新。
　　４．契約締結日は平成20年12月23日であり、合弁会社の経営期間は合弁会社の当初の設立日である平成11年６月23日から平成41年６月22日の30年間です。

(３)株式交換契約

当社は、平成20年５月15日開催の取締役会において、株式会社アミ・コーポレーションを完全子会社とするため、株式交換により同社の発行済株式総数の全株式を平成20年７月１日付で取得することを決議し、同日付で株式交換契約を締結致しました。

なお、詳細につきましては「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等」の注記事項（企業結合等関係）に記載しております。

(４)事業譲渡契約

当社は平成21年１月８日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社ダスキンゼロケアの介護保険法による介護サービス事業を平成21年４月１日付で株式会社ニチイ学館に譲渡する事業譲渡契約の締結を決議し、同日に契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等」の注記事項（企業結合等関係）に記載しております。

6【研究開発活動】

当企業集団では、主に当社が提供する商品及びサービスに関連する清掃及び洗浄関連商品と加工技術の研究開発に取り組んでおり、品質・環境対策を重視した活動を行っております。

また、商品・サービスの設計段階において、安全性、信頼性、使用価値性、環境への影響について検査、試験を実施する等の商品検査活動に取り組むと共に、法令上の確認や商品表示等の検査も行っております。

(１)研究開発及び商品検査方針

①研究開発方針

当社は、消費者に対して当社が届けるトータルクリーンケアに関する商品・サービスについて、安心且つ信頼のおけるダスキンブランドの確立を目指しており、基盤技術深耕、新商品開発、商品の品質向上及び環境対策を中心とした研究開発活動に取り組んでおります。

この目的達成のために、下記事項を基本方針として商品の研究開発に取り組んでおります。

・消費者の立場に立ち、本物志向の商品開発技術を確立する。
・消費者のニーズ、変化を敏速且つ的確に把握して業界の先取りを行う。
・商品・サービスに関連する基盤技術の研究を行う。
・商品、技術に関する情報を即座に収集分析し、旧来の枠にとらわれない新しい技術を積極的に導入する。
・商品の機能、性能の他に、安全・安心はもとより、人体及び環境に限りなくやさしいことをテーマとして追求する。

また、当社の主力はレンタル商品であり、商品の繰り返し使用回数を延ばすことで資源の有効活用が出来、環境配慮と商品原価の低減が図れます。従いまして、使用済みレンタル商品の加工工程、薬剤等の研究にも取り組んでおります。

②商品検査方針

消費者に対して当社が届ける全ての商品・サービスについて、安心且つ信頼のおけるダスキンブランドを確立するために、顧客満足、生活者保護、遵法性、環境保全の４つの視点で、「外観、構造、成分における安全性」「性能、効果」「使い勝手」「信頼性、耐久性」「品質表示・ちらし」「取扱説明書」の６つのポイントを中心に、商品検査及び分析・衛生検査業務を行い、お客様満足の追求を行っております。

(２)研究開発及び商品検査体制

①研究開発体制

当社の開発研究所は、商品を研究、開発する「商品研究開発部」と、将来を担う商品の基礎技術の研究を行う「基礎研究部」の２部門構成であり、平成21年３月31日現在、商品研究開発部は部長を含め17名、基礎研究部は部長を含め13名となっており、本部長１名、嘱託１名、実験助手３名を併せて総勢35名の体制となっております。

②商品検査体制

平成21年３月31日現在、商品検査センターは「信頼性・使用価値試験室」と「安全性・分析試験室」の２室構成であり、部長を含め12名、実験助手１名の総勢13名の体制となっております。

(３)当連結会計年度における主な成果

①研究開発部門

ａ．商品研究開発関連

家庭用品関連では主に、毎日のお掃除を簡単に効率よく行うための高機能洗浄剤、抗菌抗カビ性材料の研究を実施しました。また、お掃除の実態を調査分析することにより、最適なツールの研究を行いました。一方の事業所用品関連では主に、店舗の快適環境をサポートするための高機能抗菌繊維、洗浄剤、浄水器、空気清浄機の研究を実施しました。

当連結会計年度の主な成果は以下の通りであります。

・置き場所を選ばない当社モップ専用の「モップ収納ケース」を導入
・カビ除去後に、スプレーすることによりカビ防止皮膜を形成し、水を流すだけで高いカビ防止効果を維持する浴室用防カビ剤「カビガード」を導入
・キッチン、バス、ランドリー及び事業所用洗浄剤、浄水器、空気清浄機の計９品目のリニューアル
・環境にやさしいエコ素材を積極的に利用するために、各種エコ繊維素材の研究を行い、バイオマスプラスチックを一部使用した「レンジフードフィルター、不織布タイプ」をリニューアル

ｂ．基礎研究関連

当連結会計年度は主に「健康お掃除」をキーワードとして、各家庭での清掃方法の違いによるハウスダスト、ダニアレルゲンの分布状況の調査及び低減方法の研究を行いました。

また、今後の当社研究所内での研究体制を確立するために、外部研究機関との共同研究も積極的に実施し、専門技術情報の取得に努めました。

②商品検査部門

ａ．商品検査の実施

新規に開発した商品・サービス及び改良商品、プレミアム商品に関して、信頼性品質及び使用者満足の視点からの商品検査を実施し、開発者への改善提言を通じて、設計品質に由来するクレーム発生の未然防止を図っております。当連結会計年度の検査数は1,116アイテムで前連結会計年度比29%増加しました。

ｂ．表示検査の実施

新規開発やリニューアルに伴って新しく作製した商品ラベル、ちらし、取扱説明書、商品ガイドについて表示検査を実施し、改善提案を行いました。当連結会計年度の検査数は275件で前連結会計年度比32%増加しました。

ｃ．品質保全活動

（ａ）キャビネットタオル：毎月全加工工場を対象として抜き取り検査による消毒レベルの確認を行い、衛生性品質の保全を行っております。

（ｂ）フードサービス事業原材料、商品の自主検査：当社が提供する食品の安全・安心の確保を目指して、平成20年５月より、フードサービス事業で取扱う原材料やドリンクサービス事業及びヘルス＆ビューティ事業の取扱い商品についての検査体制を整え、検査を開始しました。当連結会計年度は合計152アイテムについての検査を実施し、仕入先共々品質向上に努めました。

ｄ．技術支援の実施

各事業部からの要請に基づき、分析・衛生の専門的立場から、商品開発時の測定支援、クレーム原因調査分析を行いました。また、レントオール事業に対して、オゾン消毒条件の見直しやフードチェーン事業に対しての食品取扱衛生管理自主基準（食材受入及び店内使用期限）の策定支援を行いました。

ｅ．技術基盤の拡充

（ａ）クレーム原因究明や試買テストに積極的に取り組むことにより、検査のスキルアップを図り、検査の精度とスピードの向上に努めております。

（ｂ）中国製食品問題に代表される食品残留農薬、添加物等について、自主検査体制の整備を継続して進めております。

（ｃ）微生物検査迅速化のために、遺伝子解析技術を用いた検査法に取り組んでおります。

③研究開発費

当連結会計年度の研究開発費の総額は６億62百万円であります。

７【財政状態及び経営成績の分析】

(１)財政状態の分析

①流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は552億26百万円となりました。前連結会計年度末と比較して22億12百万円増加しております。その要因は、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」の変更によりリース投資資産を17億94百万円計上したこと及び短期運用の有価証券が13億68百万円増加したこと等であります。

②固定資産

当連結会計年度末における固定資産残高は1,394億26百万円となりました。前連結会計年度末と比較して33億82百万円減少しております。その要因は、繰延税金資産が14億24百万円増加したことに対し保有する有価証券の時価の下落等により投資有価証券が27億４百万円減少したこと等であります。

③流動負債

当連結会計年度末における流動負債残高は354億47百万円となりました。前連結会計年度末と比較して50億53百万円減少しております。その要因は、上場有価証券の評価損について税務上の損金算入認容等により未払法人税等が28億61百万円減少したこと及び借入金の返済により１年内返済予定の長期借入金が14億14百万円減少したこと等であります。

④固定負債

当連結会計年度末における固定負債残高は158億84百万円となりました。前連結会計年度末と比較して２億26百万円増加しております。その要因は借入金の返済により長期借入金の残高が１億75百万円減少したこと及び負ののれんが償却により１億73百万円減少したこと等に対し退職給付引当金が６億円増加したこと等であります。

⑤純資産

当連結会計年度末における純資産残高は1,433億22百万円となりました。前連結会計年度末と比較して36億57百万円増加しております。その要因は、自己株式が取得により８億26百万円増加（純資産の減少）したこと、当期純利益64億60百万円と剰余金の配当26億95百万円との差引等により利益剰余金が37億12百万円増加したこと及びその他有価証券評価差額金が14億56百万円増加したこと等であります。

(２)キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第２ 事業の状況 １ 業績等の概要 (２)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

当企業集団のキャッシュ・フロー指標は次の通りであります。

	平成18年３月期	平成19年３月期	平成20年３月期	平成21年３月期
自己資本比率(%)	60.4	67.5	70.7	73.2
時価ベースの自己資本比率（%）	―	69.0	58.0	53.8
債務償還年数(年)	1.4	0.8	0.5	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	48.9	59.6	85.6	141.3

(注)１．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を基に、それぞれ下記の算式により算出しております。

自己資本比率 ：自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産

債務償還年数 ：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

２．株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

３．営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

４．有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

５．利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(３)営業成績の分析

当連結会計年度（以下、当期）は、すべてのセグメントで減収となり、連結売上高は前連結会計年度（以下、前期）から37億92百万円減少し、1,885億52百万円となりました。

愛の店関連事業の中心であるクリーンサービス事業の売上高は、家庭市場、事業所市場とも前期を下回りました。家庭市場では、消費者の生活防衛意識の高まり等から、期初から新たなお客様の獲得が進まず減収傾向で、主力のモップ商品をはじめ各商品が前期を下回る売上となりました。事業所市場においては、年度前半こそ売上微減にとどまっておりましたが、年度後半には景気低迷の影響が顕著となり、主力のマット商品、トイレ回り商品等が大きく減収となりました。

フードサービス事業の中心であるミスタードーナツ事業は、年度前半はショッピングセンター等の郊外店舗のお客様売上が減少しましたが、11月以降、値ごろ感と豊かな品揃えを前面に打ち出した施策が効を奏し、通期では前期実績近くまで回復しました。事業全体の売上高は、店舗の譲渡や改装に伴う稼動店舗数の減少で直営店の売上が減少したことを主要因として、前期を下回る結果となりました。

ケアサービス事業は、株式会社ダスキンヘルスケアが前期実績を上回ったものの、介護関連及びケア４事業が減収となったことで、セグメント全体でも減収となりました。ケア４事業では、メリーメイド、ターミニックス、トゥルグリーンは増収でしたが、サービスマスター、ファシリティマネジメントが減収となりました。

その他事業は、レントオール事業での直営店統廃合の影響が大きく、減収となりました。

連結営業利益は、前期から19億55百万円減少し、123億７百万円となりました。当期は、売上高の減少に加えて、愛の店関連事業、フードサービス事業での原材料価格の高騰等による売上原価の上昇がありました。更に、会計制度の変更も大きく影響した結果、減益となりました。

連結経常利益は、前期から７億72百万円の減少にとどまり、144億87百万円となりました。会計制度の変更、設備賃貸料の増加、雑損失の減少等により、営業外損益が改善したことがその要因であります。

連結当期純利益は、前期から７億36百万円減少し、64億60百万円となりました。投資有価証券評価損の計上等で特別損益が悪化しましたが、同評価損の税務上の損金算入が認容されたことや介護事業を事業譲渡したことに伴う税効果認容により、税金費用が減少しました。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、フードサービス事業の直営店舗の新規出店や改装、愛の店関連事業の工場設備の新設・更新等を目的に設備投資を実施しております。

当連結会計年度の総設備投資の総額（無形固定資産、敷金及び差入保証金含む）は41億13百万円であり、事業の種類別セグメントの主な設備について示すと、次の通りであります。

愛の店関連事業の主な設備投資は、提出会社においてネットワーク店舗業務システム構築のために８億17百万円の投資を実施しました。また、工場生産設備の増設・更新等で８億18百万円の投資を実施しました。子会社の株式会社和倉ダスキンでは工場及び倉庫耐震性強化に２億92百万円の投資を実施しました。

フードサービス事業の主な設備投資は、提出会社において、直営店新規出店と店舗改装の為に８億51百万円の投資を実施しました。

２【主要な設備の状況】

(1）提出会社　（平成21年３月31日現在）

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	その他	合計	
横浜中央工場（横浜市鶴見区）	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	941	439	3,142 (11)	10	4,533	24 (65)
大阪中央工場（大阪府吹田市）	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	1,433	363	4,615 (9)	1,143	7,555	99 (112)
全国統括支部・エリア・支店（札幌市西区他）（注）１,３	愛の店関連事業	管理及び販売業務用設備	1,459	7	7,212 (24) [140]	6,031	14,711	648 (455)
生産本部（大阪府吹田市他）	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	4,508	313	5,965 (167)	363	11,151	68 (1)
ミスタードーナツ本部（大阪府吹田市他）（注）４	フードサービス事業	菓子製造設備他	2,251	215	935 (4)	2,470	5,872	201 (12)
本社（大阪府吹田市）	本社（共通）	その他設備	2,425	4	172 (1)	2,962	5,565	495 (11)

(2）国内子会社　（平成21年３月31日現在）

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	その他	合計	
㈱ダスキンプロダクト北海道 道央中央工場	本社・工場（北海道千歳市）	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	2	57	―	2	62	13 (47)
㈱ダスキンプロダクト北海道 道北工場	工場（北海道旭川市）	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	7	26	―	0	33	7 (32)
㈱ダスキンプロダクト東北 仙台中央工場	本社・工場（仙台市泉区）	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	10	121	―	9	142	11 (43)
㈱和倉ダスキン	本社・工場（石川県七尾市）	愛の店関連事業	モップ等製造設備他	821	402	12 (1)	11	1,248	96 (32)
㈱小野ダスキン	本社・工場（兵庫県小野市）	愛の店関連事業	マット等製造設備他	486	599	―	79	1,166	123 (21)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱ダスキンプロダクト東海愛知中央工場	本社・工場 (愛知県小牧市)	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	2	215	―	3	221	15 (82)
㈱ダスキンプロダクト中四国 広島中央工場	本社・工場 (広島県山県郡北広島町)	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	80	39	―	5	125	20 (21)
㈱ダスキンプロダクト中四国愛媛工場	工場 (愛媛県西条市)	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	104	58	―	1	164	22 (36)
㈱ダスキンプロダクト東関東埼玉中央工場	本社・工場 (埼玉県三郷市)	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	14	305	―	16	337	28 (84)
㈱ダスキンプロダクト東関東千葉東工場	工場 (千葉県茂原市)	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	34	131	2 (2)	4	173	18 (37)
㈱ダスキンプロダクト西関東東京多摩中央工場	本社・工場 (東京都八王子市)	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	147	73	―	8	228	34 (160)
㈱ダスキンプロダクト西関東神奈川工場	工場 (神奈川県平塚市)	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	23	75	―	7	106	23 (29)

会社名	事業所名 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
㈱ダスキンプロダクト九州 熊本中央工場	本社・工場 （熊本県上益城郡御船町）	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	24	246	－	1	273	40 (64)
㈱ダスキンプロダクト九州 沖縄工場	工場 （沖縄県中頭郡西原町）	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	21	18	－	1	41	11 (18)
㈱ダスキンサーヴ北海道他６社	本社 （札幌市豊平区他）	愛の店関連事業	管理及び販売業務用設備他	106	0	106 (2)	207	421	469 (968)
ダスキン共益㈱	本社 （大阪府吹田市）	その他事業	リース資産	0	2,978	－	2,519	5,498	14 (0)

(注)１．土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は12億93百万円です。賃借している土地の面積については[ ]で外書をしております。
２．従業員数欄の（ ）外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
３．全国統括支部・エリア・支店の臨時従業員数には、アルバイト人員289名を含んでおりません。
４．ミスタードーナツ本部の従業員数には、直営店における従業員112名、臨時従業員876名を含んでおりません。
５．帳簿価額のうち「その他」の欄には、「工具、器具及び備品」の他に「無形固定資産」、「敷金及び差入保証金」等を含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当企業集団の設備投資計画については、投資効率を総合的に勘案し、連結会社各社が個別に策定しております。計画策定に当たっては予算検討会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備計画の新設、拡充、改修

提出会社

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
クリーンサービス事業本部	大阪府吹田市	愛の店関連事業	新店舗システム構築	3,600	1,792	自己資金	平成20年1月	平成21年7月	(注)1
本社	大阪府吹田市	全社	教育研修センター建設	1,934	97	自己資金	平成20年9月	平成21年12月	(注)1
生産本部	大阪府吹田市	愛の店関連事業	訪販システム再構築	800	―	自己資金	平成21年10月	平成23年3月	(注)1
大阪中央工場	大阪府吹田市	愛の店関連事業	大阪中央工場 増改築工事	689	489	自己資金	平成21年1月	平成21年9月	(注)1
生産本部	熊本県上益城郡御船町	愛の店関連事業	㈱ダスキンプロダクト九州 工場クローバー棟併設	250	―	自己資金	平成22年3月	平成22年9月	(注)1
生産本部	神奈川県平塚市	愛の店関連事業	㈱ダスキンプロダクト西関東 工場クローバー棟建替	200	―	自己資金	平成21年10月	平成22年3月	(注)1
生産本部	愛知県小牧市	愛の店関連事業	㈱ダスキンプロダクト東海 工場隣接地購入	200	―	自己資金	平成22年1月	平成22年1月	(注)1

(注)1．販売又は生産能力に重要な影響はありません。

2．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成21年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成21年６月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,394,823	67,394,823	東京証券取引所 大阪証券取引所 （各市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であり、単元株式数は100株であります。
計	67,394,823	67,394,823	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成16年９月１日(注)１	―	13,992,472	―	11,352	158	1,090
平成18年10月16日(注)２	55,969,888	69,962,360	―	11,352	―	1,090
平成18年10月26日(注)３	△2,567,537	67,394,823	―	11,352	―	1,090

(注)１．提出会社の子会社であるダスキンフランチャイズ株式会社、ダスキン印刷サービス株式会社、株式会社ダスキンジェイエキスプレス、株式会社ジョーズ、株式会社ミスタードーナツを合併したことによる増加であります。

２．平成18年８月10日開催の取締役会において１株につき５株の割合をもって株式分割を行う決議を行い、発行済株式総数が平成18年10月16日より55,969,888株増加し、69,962,360株となっております。

３．平成18年10月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,567,537株を同日をもって消却し、発行済株式総数は67,394,823株となっております。

（５）【所有者別状況】

平成21年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	41	18	513	94	7	15,890	16,563	—
所有株式数（単元）	—	137,859	2,531	197,056	48,195	716	286,738	673,095	85,323
所有株式数の割合（％）	—	20.48	0.37	29.28	7.16	0.11	42.60	100	—

(注)自己株式555,885株は、「個人その他」に5,558単元、「単元未満株式の状況」に85株含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

平成21年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町１丁目２番１号	3,500	5.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４Ｇ）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	※ 3,088	4.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	※ 2,536	3.76
ダスキン働きさん持株会	大阪府吹田市豊津町１番33号	2,094	3.10
小笠原 浩方	京都府京田辺市	2,005	2.97
日本製粉株式会社	東京都渋谷区千駄ケ谷５丁目27番５号	2,000	2.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	※ 1,903	2.82
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１番２号	1,500	2.22
日本水産株式会社	東京都千代田区大手町２丁目６番２号	1,125	1.66
株式会社モスフードサービス	東京都品川区大崎２丁目１番１号	1,051	1.55
計	—	20,805	30.87

(注)上記表中の※は、すべて信託業務に係る株式数であります。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 555,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 66,753,700	667,537	―
単元未満株式	普通株式 85,323	―	―
発行済株式総数	67,394,823	―	―
総株主の議決権	―	667,537	―

②【自己株式等】

平成21年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ダスキン	大阪府吹田市 豊津町１番33号	555,800	―	555,800	0.82
計	―	555,800	―	555,800	0.82

（８）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成20年５月15日）での決議状況 （取得期間　平成20年５月16日～平成20年６月16日）	500,000	956,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	400,000	756,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,000	200,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	20.0	20.9
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	20.0	20.9

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成21年１月８日）での決議状況 （取得期間　平成21年１月９日～平成21年１月30日）	700,000	1,141,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	500,000	739,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	401,500,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	28.6	35.2
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	28.6	35.2

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	6,390	10,819,988
当期間における取得自己株式	1,118	1,740,395

(注)当期間における取得自己株式には、平成21年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	360,000	680,058,000	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	555,885	―	557,003	―

(注)当期間における保有自己株式数には、平成21年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定した配当を毎期継続的に行うことを基本方針とし、更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、当期の配当額を決定しております。今後とも長期的に株主の皆様のご期待に沿う配当政策を進めて参ります。

当社は、年１回期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。なお、期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の期末配当につきましては、１株につき40円と致しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成21年６月24日	2,673	40

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
最高（円）	―	―	2,245	2,115	1,905
最低（円）	―	―	1,655	1,580	1,287

(注)１．平成18年12月12日に東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に株式を上場致しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
２．最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年１月	平成21年２月	平成21年３月
最高（円）	1,623	1,630	1,596	1,599	1,588	1,646
最低（円）	1,287	1,493	1,491	1,424	1,471	1,493

(注)最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
代表取締役会長	―	伊東 英幸	昭和18年12月27日生	昭和43年10月	当社入社	(注)３	180
				平成６年10月	当社生産本部管理本部長		
				平成10年６月	当社取締役生産本部開発本部長		
				平成11年４月	当社取締役支社運営本部長		
				平成12年４月	当社取締役地域統括本部長		
				平成13年４月	当社取締役ダスキンプロダクトカンパニー社長		
				平成13年７月	当社常務取締役ダスキンプロダクトカンパニー社長		
				平成14年４月	当社常務取締役訪販グループ担当		
				平成14年11月	当社代表取締役社長		
				平成21年４月	当社代表取締役会長〈現任〉		
代表取締役社長	―	山村 輝治	昭和32年１月28日生	昭和57年１月	当社入社	(注)３	6
				平成７年４月	当社支社支店連絡部長		
				平成９年４月	当社支社支店サポート本部長		
				平成15年４月	株式会社ダスキンサーヴ静岡西代表取締役社長		
				平成15年12月	当社クリーンサービス事業本部部長		
				平成16年６月	当社取締役クリーンサービス事業本部副本部長		
				平成18年４月	当社取締役ケアサービス事業本部、ヘルス＆ビューティ事業部、ユニフォームサービス事業部、ドリンクサービス事業部担当		
				平成19年４月	当社取締役ケアサービス事業本部、ホームインステッド事業部、レントオール事業部担当		
				平成21年４月	当社代表取締役社長〈現任〉		
取締役副社長	情報システム部、購買管理部担当	西山 精也	昭和22年２月19日生	昭和46年６月	当社入社	(注)３	32
				平成４年１月	当社ミスタードーナツ管理部長		
				平成10年３月	当社生産本部経営管理部長		
				平成14年４月	当社生産本部運営部長		
				平成14年７月	当社ミスタードーナツカンパニー管理本部長		
				平成14年11月	当社取締役ミスタードーナツカンパニー管理本部長		
				平成15年１月	当社取締役ミスタードーナツカンパニー社長		
				平成15年11月	当社取締役経営管理本部長		
				平成17年６月	当社常務取締役経営管理本部長		
				平成19年４月	当社常務取締役法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、人事部、総務部、経理部、情報システム部、購買管理部担当		
				平成20年６月	当社専務取締役法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、人事部、総務部、経理部、情報システム部、購買管理部担当		
				平成21年４月	当社取締役副社長情報システム部、購買管理部担当〈現任〉		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
常務取締役	フードサービスグループ担当	西村 晴夫	昭和21年10月５日生	昭和46年１月 平成５年４月 平成９年４月 平成11年４月 平成15年１月 平成15年６月 平成15年11月 平成17年６月 平成18年４月 平成20年４月 平成20年６月	当社入社 当社シャトルセンター部長 当社熊本支社長 当社商品本部プロダクトマネージャー本部長 当社開発研究所長 当社取締役ダスキンプロダクトカンパニー社長兼開発研究所長 当社取締役生産本部長兼開発研究所長 当社取締役開発研究所長兼生産本部担当 当社取締役ミスタードーナツ事業本部長兼フードサービスグループ担当 当社取締役フードサービスグループ担当 当社常務取締役フードサービスグループ担当〈現任〉	(注)３	20
常務取締役	クリーンサービス事業本部, ケアサービス事業本部, 法人営業本部, ヘルス＆ビューティ事業部, ホームインステッド事業部, ユニフォームサービス事業部, ドリンクサービス事業部, レントオール事業部担当	宮島 賢一	昭和30年３月16日生	平成２年５月 平成８年４月 平成14年11月 平成15年12月 平成16年６月 平成19年４月 平成20年４月 平成21年４月	当社入社 当社道東支社長 当社北海道営業本部長 当社クリーンサービス事業本部長 当社取締役クリーンサービス事業本部長 当社取締役クリーンサービス事業本部長兼ヘルス＆ビューティ事業部, ユニフォームサービス事業部, ドリンクサービス事業部担当 当社取締役クリーンサービス事業本部, 法人営業本部, ヘルス＆ビューティ事業部, ユニフォームサービス事業部, ドリンクサービス事業部担当 当社常務取締役クリーンサービス事業本部, ケアサービス事業本部, 法人営業本部, ヘルス＆ビューティ事業部, ホームインステッド事業部, ユニフォームサービス事業部, ドリンクサービス事業部, レントオール事業部担当〈現任〉	(注)３	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	社長室、広報・広告部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、新規事業開発プロジェクト担当	長沼 洋一	昭和30年１月16日生	昭和53年４月	当社入社	(注)３	6
				平成８年３月	当社メリーメイド事業部運営部長		
				平成11年４月	当社東京東支社長		
				平成13年12月	当社労働組合（ネットピープル・ダスキン）専従		
				平成14年12月	当社秘書部長		
				平成16年６月	当社取締役秘書部長		
				平成17年２月	当社取締役秘書部長兼業務改革推進部担当		
				平成17年６月	当社取締役経営企画部長兼業務改革推進部担当		
				平成18年４月	当社取締役経営企画部、業務改革推進部担当		
				平成19年４月	当社取締役新規事業開発プロジェクト担当、フードサービスグループ副担当		
				平成20年４月	当社取締役社長室、広報・広告部、新規事業開発プロジェクト担当		
				平成21年４月	当社取締役社長室、広報・広告部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、新規事業開発プロジェクト担当（現任）		
取締役	生産本部長兼開発研究所、商品検査センター担当	元岡 節三	昭和26年１月13日生	昭和49年４月	当社入社	(注)３	7
				平成15年１月	当社生産本部運営部長		
				平成15年12月	当社生産本部製造部長		
				平成17年７月	当社生産本部長		
				平成18年４月	当社生産本部長兼開発研究所担当		
				平成18年６月	当社取締役生産本部長兼開発研究所担当		
				平成19年10月	当社取締役生産本部長兼開発研究所、商品検査センター担当〈現任〉		
取締役	人事部、総務部、経理部、業務改革推進部担当	鶴見 明久	昭和28年９月26日生	平成14年10月	株式会社三井住友銀行京都法人営業第三部長	(注)３	2
				平成17年４月	当社入社 業務改革推進部長		
				平成18年４月	当社執行役員経営企画部長		
				平成19年４月	当社執行役員経営企画部長兼業務改革推進部担当		
				平成19年６月	当社取締役経営企画部長兼業務改革推進部担当		
				平成20年４月	当社取締役経営企画部長兼業務改革推進部、コールセンター担当		
				平成21年４月	当社取締役人事部、総務部、経理部、業務改革推進部担当〈現任〉		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	経営企画部、コールセンター、海外事業部担当	岡井 和夫	昭和32年６月29日生	昭和55年４月 平成10年１月 平成19年４月 平成20年４月 平成20年６月 平成21年４月 (主要な兼職) 平成18年７月	当社入社 楽清服務股?有限公司総経理 当社執行役員楽清（上海）清潔用具租賃有限公司董事長総経理兼楽清香港有限公司董事長総経理 当社執行役員国際部長兼楽清香港有限公司董事長総経理 当社取締役国際部長 当社取締役経営企画部、コールセンター、海外事業部担当〈現任〉 楽清香港有限公司董事長総経理〈現任〉	(注)３	7
取締役	クリーンサービス事業本部長	武田　浩	昭和33年８月29日生	昭和56年４月 平成16年11月 平成18年12月 平成21年４月 平成21年６月	当社入社 当社クリーンサービス事業本部北陸統括支部長 当社クリーンサービス事業本部九州統括支部長 当社クリーンサービス事業本部長 当社取締役クリーンサービス事業本部長〈現任〉	(注)３	0
取締役	ケアサービス事業本部長	井原　修	昭和33年10月４日生	昭和56年４月 平成17年８月 平成20年４月 平成21年４月 平成21年６月	当社入社 当社ケアサービス事業本部運営部長 当社執行役員ケアサービス事業本部長 当社ケアサービス事業本部長 当社取締役ケアサービス事業本部長〈現任〉	(注)３	1
取締役	ミスタードーナツ事業本部長	楢原 純一	昭和33年２月20日生	昭和57年10月 平成18年４月 平成20年４月 平成21年４月 平成21年６月	当社入社 当社執行役員ミスタードーナツ事業本部運営部長 当社執行役員ミスタードーナツ事業本部長 当社ミスタードーナツ事業本部長 当社取締役ミスタードーナツ事業本部長〈現任〉	(注)３	0
取締役	―	莇 祥子	昭和12年７月19日生	平成13年12月 平成15年６月 平成17年12月 平成19年６月	特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク理事〈現任〉 特定非営利活動法人コンシューマーズ京都（京都消団連）理事〈現任〉 特定非営利活動法人消費者支援機構関西理事〈現任〉 当社取締役〈現任〉	(注)３	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
常勤監査役	―	石見 道信	昭和22年２月４日生	昭和42年１月 平成５年４月 平成９年４月 平成14年４月 平成14年11月	当社入社 当社事業本部経理部長 当社滋賀支社長 当社ダスキンクリーンサービスカンパニー管理本部長 当社常勤監査役〈現任〉	(注)４	8
常勤監査役	―	岡本 一昭	昭和29年４月５日生	昭和52年４月 平成14年４月 平成17年４月 平成19年４月 平成20年６月	当社入社 当社総務本部法務部長 当社法務・コンプライアンス部長 当社総務部長 当社常勤監査役〈現任〉	(注)５	1
監査役	―	千森 秀郎	昭和29年５月24日生	昭和55年10月 昭和58年３月 昭和58年４月 平成18年６月	司法試験合格 司法修習終了 弁護士登録（大阪弁護士会） 当社監査役〈現任〉	(注)４	1
監査役	―	青野奈々子	昭和37年１月15日生	平成７年11月 平成14年７月 平成17年３月 平成20年６月	中央監査法人入所 株式会社ビジコム入社 同社取締役〈現任〉 当社監査役〈現任〉	(注)５	―
監査役	―	松本　章	昭和46年４月21日生	平成６年４月 平成11年10月 平成15年４月 平成20年６月 （主要な兼職） 平成15年４月	株式会社住友銀行入行 センチュリー監査法人入所 株式会社ＭＩＴ Corporate Advisory Services代表取締役社長〈現任〉 当社監査役〈現任〉 株式会社ＭＩＴ Corporate Advisory Services代表取締役社長〈現任〉	(注)５	―
					計		280

(注)１．取締役 莇祥子は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役 千森秀郎、青野奈々子及び松本 章の３名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．平成21年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４．平成18年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．平成20年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題と捉えております。

経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる経営体制を確立すると共に、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、体制や組織、システムを整備して参ります。すべての企業活動の基本に「コンプライアンス」を据え、企業価値の永続的な向上を目指して参ります。

②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

ａ．会社の機関について

(ａ)取締役会による経営の意思決定

取締役会は毎月２回開催し、当社グループの経営に重要な影響を与える案件について審議、決裁を行っております。

(ｂ)取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(ｃ)監査役制度に基づく経営の監視

・監査役は取締役会に毎回出席し意見を述べると共に、経営の監視を行っており、その他適宜経営状況についての監査を行っております。

・監査役会は、監査方針の決定、監査状況の確認のため、毎月１回（定期的に）開催致しております。

(ｄ)監査部の設置

社長直轄の業務監査部門として監査部を設け、監査計画に基づく内部監査を実施しております。

(ｅ)業務執行に関する責任の明確化

原則として事業及びスタッフの部門最高責任者を取締役が担当する担当役員制とし、業務執行についての責任を明確にする体制にしております。

(ｆ)社外取締役、社外監査役の選任

・平成21年３月末現在の取締役10名のうち、社外取締役１名を選任し、取締役会の機能強化と共に経営の透明性向上を図っております。

・平成21年３月末現在の監査役５名のうち、社外監査役３名を選任し、監査機能強化を図っております。

(ｇ)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。

(ｈ)弁護士及び会計監査等その他の第三者状況

法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じ法律全般についての助言と指導を受けております。また、会計監査につきましても監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。契約を締結している法律事務所並びに監査法人は以下の通りであります。

法律事務所＝弁護士法人淀屋橋・山上合同

監査法人　＝新日本有限責任監査法人

(ｉ)関係会社におけるコーポレート・ガバナンスに関する施策の状況

関係会社につきましては、その自主性を尊重しつつ、当社の主管部署が関係会社管理規程並びに稟議規程に基づき指導、助言を行うと共に統括管理しております。

(イ)取締役会の開催

取締役会は、各社の取締役会規程に基づいて定期的に開催し、経営に重要な影響を与える案件について審議、決裁を行っております。

(ロ)当社の稟議規程と整合性を持った各々の関係会社毎の稟議規程を制定し、これを遵守しております。

(ハ)監査役及び当社監査部が業務監査を実施し、規程、マニュアル等の運用状況を確認、指導を行っております。

ｂ．内部統制システムに関する基本的な考え方及び整備状況

（ａ)内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループでは、信頼される誠実な企業を目指して、従業員の行動指針として策定した「ダスキン行動基準」及び各事業部門が事業活動を行う上でのリスクを明確にし、法基準を超えた当社独自の部門別「安全・安心基準」を策定、当社コンプライアンス経営の両輪と位置付けております。

（ｂ)整備状況

(イ)ダスキン行動基準

平成14年５月のミスタードーナツにおける「食品衛生法違反事件」を機に、経営陣の刷新を図りコンプライアンス経営の確立を目指して参りました。社会に対して責任ある行動を取り、お客様に信頼される会社作りのため、すべての役員、従業員、パートタイム従業員を対象に勉強会を実施後、その意見を反映して、平成16年４月「ダスキン行動基準（第１版）」を策定し、現在は、平成19年４月改訂の「ダスキン行動基準（第２版）」を配布、運用しております。携帯用の小冊子、コンプライアンスガイドブックやアルバイト・派遣スタッフ用のハンドブックも作成しております。

(ロ)安全・安心基準

当社グループは、単に法令遵守の枠に留まらず、より良質な商品・サービスをお客様に提供するために、法基準を超えた独自の部門別「安全・安心基準」を設けて運用しております。

なお、この部門別「安全・安心基準」について、各事業部門に実施計画、実施内容を確認する等、全社横断的に統括する部署を品質保証・リスク管理部と定めております。

(ハ)規程の整備並びに法務・コンプライアンス部及び品質保証・リスク管理部の設置

責任と権限の範囲を明確にし、指揮命令系統を明瞭にすることにより、効率的な業務運営を可能にし、且つ、内部牽制機能を備えることによって、不正やリスクを軽減するため、諸規程を策定、整備しております。

また、お客様第一主義に徹した企業倫理の確立を目指し、「法務・コンプライアンス部」を設置しており、平成18年には、リスクに関する組織と権限等を明確にするために「リスクマネジメント基本規程」を定め、統括する部署として「品質保証・リスク管理部」を設けております。

(ニ)各種委員会の設置

(ｉ)リスクマネジメント委員会

社長の諮問機関として「リスクマネジメント委員会」を設置しており、品質保証・リスク管理部担当取締役を委員長とし、当社グループにおけるリスクに関する組織及び体制並びに対応すべきリスクの対策手段の確認、指示を行う体制としております。

(ii)品質・環境委員会

お客様・社会に対して、安全で安心、環境保全に配慮した商品・サービス、そして楽しさをお届けするために、「品質管理規程」「品質・環境委員会規程」「商品・サービス開発規程」「環境管理規程」を設け、必要な政策・方針を審議することを目的に社長の諮問機関として「品質・環境委員会」を設置致しております。

委員長は、「品質・環境委員会規程」に基づき社長が任命し、事業部門の担当取締役を主たる委員として、社外取締役、または、社外監査役を含む委員で構成しており、当企業集団全体の方向性を議論・検討すると共に、社長に対し積極的に提言を行っております。

また、平成17年からは、同委員会の有効性、実効性を高める目的で「品質連絡会」「フード品質連絡会」「環境保全連絡会」の３つの下部組織を設け、担当者から現状の報告提案を受け、現場に即した議論ができる体制としております。

また、クレームを含む「お客様の声」を、その後の商品開発・サービスの提供に活かすことも当社としての重要な課題と考え、そのための会議（社内呼称「ＶＯＩＣＥ会議」）を実施し、「品質・環境委員会」や事業部が開催する「商品開発会議」等にも「お客様の声」を反映しております。

(iii)コンプライアンス委員会

当社グループのコンプライアンス体制の確立、浸透、定着のため、「コンプライアンス委員会規程」を定め、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置しております。

法務・コンプライアンス部担当取締役を委員長として、取締役会が選任した弁護士、社外取締役、労働組合委員長を含む委員で構成し、定期的な会合を実施し、諸問題に対するコンプライアンス側面から見た改善提言を行うと共に、制度、規程改訂等に反映しております。

委員は、社内委員として取締役、監査役、労働組合委員長、社外委員として弁護士やその他有識者の中から、予め監査役会の同意を得た上で取締役会が選任することとしており、取締役である委員の中から互選により委員長を選任して、定期的な会合を実施し、諸問題に対するコンプライアンス側面から見た改善提言を行うと共に、制度、規程改訂等に反映しております。

(ホ)ホットライン

問題を早期に発見し適切な対応を取るために、コンプライアンスに関する相談、報告を受け付ける「ホットライン」を社内及び社外に設けております。受け付けた内容については、報告者のプライバシーに配慮した上で、コンプライアンス委員会で報告され、内容の如何によっては規程、制度の変更も検討することとしております。

また、平成17年10月からは、ホットラインの対象範囲を従前の従業員、パートタイム従業員に加えて、アルバイト、派遣スタッフまで拡大し、また同時に、取引業者に対して当企業集団の従業員が法令、倫理違反をした場合の通報窓口としてホームページ上に「ダスキン購買クリーンライン」も開設しております。

ｃ．会社の機関及び内部統制関係図
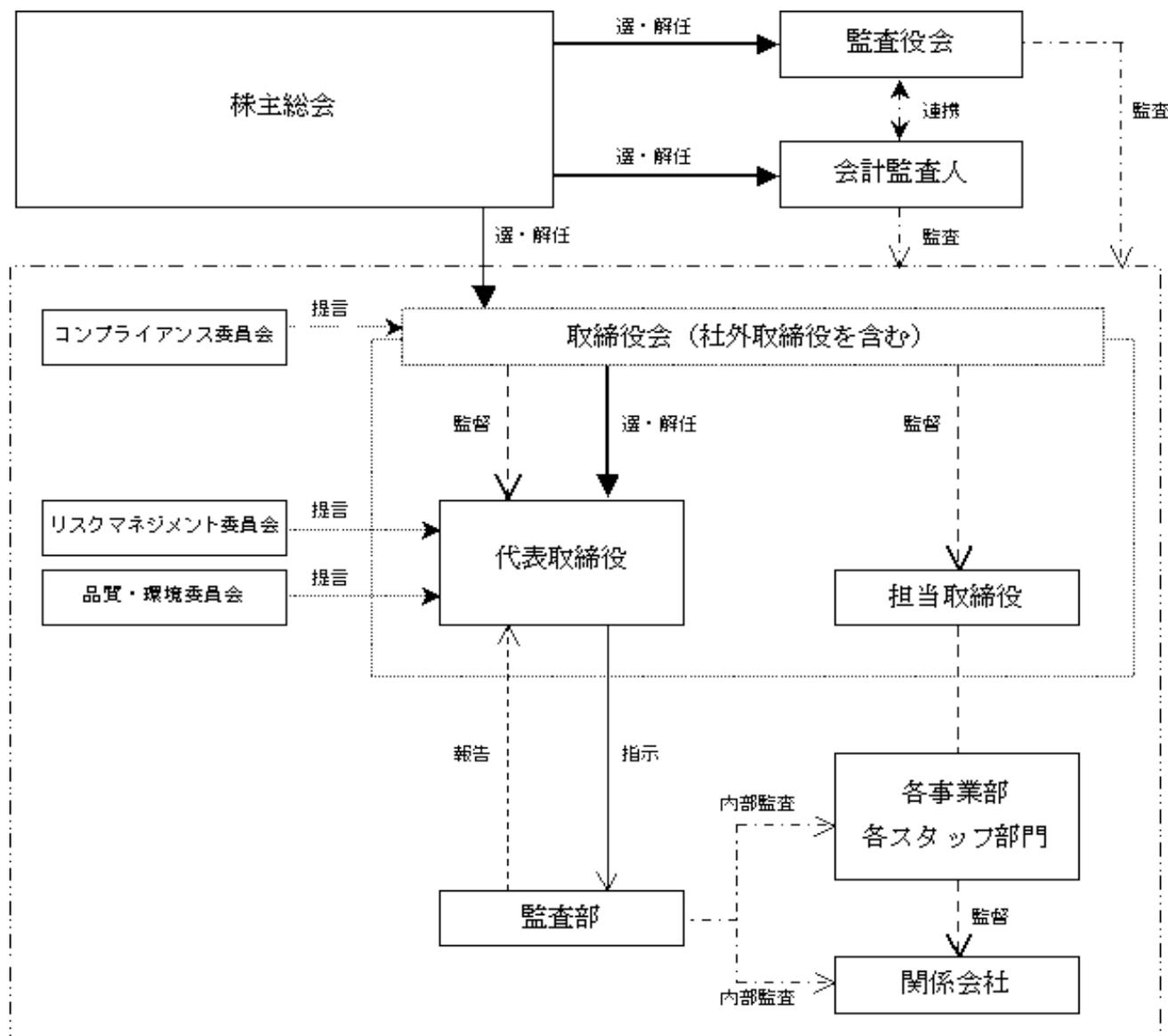
ｄ．内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

(ａ)内部監査の担当部門及び実施手続き

当社社長直轄部門として監査部（担当人員10名）を設置しており、同部が当社グループの内部監査を実施しております。

監査手続きは、実地監査を原則とし、チェックリスト等を使用して帳票、証憑、契約書、資産現物等を確認することにより各種規程の遵守状況を監査しております。監査終了後、監査報告書に監査結果をまとめ、速やかに被監査部門に対して報告を行い、改善が必要な事項につきましては被監査部門から回答書を提出させております。

(b)監査役の職務及び監査役監査の実施手続き

(イ)監査役の職務

区分	職務分担
全監査役共通	1．取締役会への出席
	2．経営に係る重要文書の閲覧
	3．会計監査人監査の妥当性判断
監査役（常勤）	1．取締役からの報告、事業の進捗状況等の聴取
	2．経営会議への出席
	3．コンプライアンス委員会への出席
	4．本社内各部及び各事業部の調査
	5．支店等主要事業所の調査
	6．主要子会社の調査

(ロ)監査役監査の手続き

常勤監査役は、事業年度末までに当該事業年度の監査実績、繰越し案件等を考慮して翌事業年度の監査基本計画の策定を行います。翌事業年度の冒頭には監査役会を招集し、監査基本方針を作成して各監査役の分担を決定しております。

原則として、監査役会承認の下に確定した監査計画に沿って、監査実施の数日前までに被監査部署等に対して文書又は電子メールで予告して監査を実施します。

監査役はそれぞれの職務分担に応じて実施した監査につきまして、定例監査役会において、その内容、結果を報告し、他の監査役の意見を求め協議を行うこととしており、共同で実施した監査につきましては、意見を交換し合い共有化を図っております。

取締役会に対し早急に勧告或いは意見具申が必要と認められる事実につきましては、遅滞なく勧告等を行い、是正、改善を求めております。

(c)会計監査の状況

当社は、法律に基づく会計監査を受けており、執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は次の通りであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	寺澤　豊	新日本有限責任監査法人	―
	西原　健二		―
	伊藤　嘉章		―

(注)1．継続監査年数につきましては、7年以内である場合には記載を省略しております。

2．同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補等18名であります。

(d)相互連携

監査役、会計監査人、監査部、法務・コンプライアンス部、経理部は、緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要の認められる案件、迅速に対処すべき案件等を見極め、合理的な監査に努めることとしております。

(ｅ)社外取締役、社外監査役との利害関係

氏名	役名	所有株式数（株）	所属	利害関係
莇 祥子	取締役	500	ありません。	ありません。
千森 秀郎	監査役	1,200	弁護士（弁護士法人三宅法律事務所所属）	ありません。
青野 奈々子	監査役	―	株式会社ビジコム取締役	ありません。
松本 章	監査役	―	株式会社ＭＩＴ Corporate Advisory Services代表取締役社長	ありません。

③リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理体制を明確にすると共に、当社グループに生じるおそれのあるリスクの発生を事前に把握し、その対応策を講じておくことで、万一リスクが発生した場合に蒙る被害を回避若しくは最小化することを目的として「リスクマネジメント基本規程」を策定しております。また、同規程の遵守を指導し、全社のリスクマネジメントを統括すると共に、リスクマネジメントシステムを構築運用する部署として「品質保証・リスク管理部」を設置しております。

ａ．リスクマネジメント委員会

「リスクマネジメント基本規程」に基づき、社長の諮問機関として、品質保証・リスク管理部の担当取締役を委員長（以下、RM委員長）とする「リスクマネジメント委員会」を設置致しました。RM委員長は、同規程により当社のリスクに関する体制の確認、当社の対応すべきリスクの確認と指示等について、責任を負うと共に権限を有することと規定しております。

ｂ．リスク管理主管部門責任者の設置

当社の本社、各事業（本）部及び各関係会社に「リスク管理主管部門責任者（以下、RM部門責任者）」を設置しております。RM部門責任者は、原則として担当取締役がその任に就くこととしており、以下の責務を負うことと規定しております。

・部門リスクに関する体制の構築
・部門リスクの対策手段と実施状況の確認
・部門リスクに関する長期、短期計画策定
・部門リスクに関するマニュアル等の作成
・部門リスクに関する研修計画の策定、実施

ｃ．危機対策本部の設置

RM委員長は、リスクが発生し又は発生する恐れがあると考えられる事実を入手した場合、原則としてリスクマネジメント基本規程に定める「リスク分布表」に基づく重要性評価に従って、直ちに「危機対策本部」を設置することとしております。

危機対策本部の本部長には社長、副本部長にはRM委員長が就くこととし、人命尊重を最優先に危機対策の方針を速やかに決定することとしております。

ｄ．危機情報の集中

当社の役員及び従業員は、リスクが現に発生し又は発生する恐れがあると考えられる事実を入手した場合、その種類、形態を問わず一切の情報を品質保証・リスク管理部へ、危機対策本部が設置された場合は同本部へ報告することとしております。

ｅ．監査役会への報告

リスクマネジメント委員会及び危機対策本部で議案となった事項並びに決定した事項につきましては、適時監査役会へ報告を行うこととしており、また監査役は必要に応じてリスクマネジメント委員会又は危機対策本部に出席することができることとしております。

ｆ．自然災害発生時の対応

自然災害発生時の対応につきましては「自然災害対策規程」を定め、当社企業グループの従業員並びに関係者の生命・身体の安全並びに経営資源の保全若しくは被害の軽減を図ると同時に、お客様に対するサービスの継続的提供を最大限維持するための必要事項を規定しております。

(ａ)地震発生時

(イ)災害対策本部の設置

地震が発生した場合は、気象庁が発表する震度階級に基づき、以下の通り災害対策本部を設置することとしております。

(ｉ)「震度６弱」以上

本社に「本社災害対策本部」を設置すると同時に、地震発生地域に「現地災害対策本部」を設置致します。

(ii)「震度５弱」以上「震度５強」以下

地震発生地域に「現地災害対策本部」を設置し、本社に「現地災害対策本部支援室」を設置致します。

(iii)「震度４強」以下

地震が発生した地域の地域統括支部長若しくは予め定められた代理者が、地域の災害状況を総合的に判断して「現地災害対策本部」の設置要否を決定致します。

(ロ)本社災害対策本部

甚大な被害が予想される震度６弱以上の地震が発生した場合、「リスクマネジメント基本規程」に定めるＲＭ委員長は、情報収集を行い、社長へ報告すると共に、「本社災害対策本部」を設置することとしております。地震発生地域に設置する「現地災害対策本部」と緊密に連携して、従業員、加盟店等関係者の安否確認、店舗・事務所等の被害状況確認等について具体的対応策を策定致します。

また、「本社災害対策本部」を設置した場合、直ちに社長が「本社災害対策本部長」を指名し、本社災害対策本部長は対策を講ずるに必要な従業員を指名した上で、被害拡大防止に向けて行動することとしております。

(ハ)現地災害対策本部

震度５弱以上の地震が発生した場合、災害地域の地域統括支部長を本部長とする「現地災害対策本部」を設置し、各事業部の地域責任者並びに従業員は、現地災害対策本部長の指揮に従い、被害拡大防止に尽力することとしております。

(ｂ)地震以外の風水害等の発生時

地震に起因する災害以外の風水等の災害に関しては、災害の発生状況に応じて「本社災害対策本部」又は「現地災害対策本部」を設置し、対策を講ずることとしております。

④役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役、監査役に対する役員報酬は以下の通りであります。

役員報酬	取締役に支払った報酬（社内取締役）	304	百万円
	取締役に支払った報酬（社外取締役）	7	百万円
	監査役に支払った報酬（常勤監査役）	55	百万円
	監査役に支払った報酬（社外監査役）	26	百万円
	計	394	百万円

⑤内部情報の管理及び適時開示体制の整備

ａ．内部情報の管理体制

当社は、「インサイダー情報管理規程」及び「インサイダー情報取扱細則」を制定しており、経理部を情報取扱責任部署、情報取扱責任部署担当取締役を情報取扱責任者と定めて、会社全般に亘る重要な内部情報に関する事項の統括管理を行っております。

また、当社の情報資産が、常に盗聴、侵入、破壊、改竄等の脅威に晒されていることを認識し、ネットワークを通じて正確な情報及び安定的な情報サービスの提供を確保するため、「情報システムセキュリティ規程」をはじめとした情報関連諸規程を制定し、運用しております。また、本社に「情報システム部」を設置し、当社のネットワーク及び取扱情報資産の適切な保護に努めております。加えて、ソフトウェアの適切な利用・管理、著作権の保護等を目的とした「ソフトウェア管理規程」を制定し、役職員の研修等の機会におきまして、その内容の周知徹底を図ることにより他者による権利侵害を未然に防止すると共に、当社の情報セキュリティ体制をより強固なものに構築すべく取り組んでおります。

また、個人情報の適切な利用、保護に関しては、当社の社会的責務であると認識しており、個人情報を厳正に取り扱うべく、平成16年６月には「個人情報保護規程」をはじめとする諸規程を制定し、遵守の徹底を図ると共に、「ダスキン個人情報保護方針」を策定し、役職員に周知すると同時に「経済産業省ガイドライン」に従い、当社のホームページ上にもこれを掲載し、社会一般に対する閲覧にも供しております。

ｂ．適時開示体制

当社グループは、投資者への適時適切な会社情報開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識すると共に、常に投資者の視点に立った迅速、正確且つ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう社内体制の充実に努める等、投資者への会社情報の適時適切な提供について真摯な姿勢で臨むことを基本姿勢としております。社内外で起こり得る当社の業務、運営、業績等に関する情報は、情報取扱責任部署で一元的に管理した上で、関係諸法令、適時開示規則、社内諸規程に則り速やかな開示を行う他、それら法令等において開示義務が定められていない情報についても、その重要性を総合的に検討の上判断して、積極的に開示する方針としております。

当社では、会社情報の適時開示が迅速、正確に行えるよう「インサイダー情報管理規程」並びに「インサイダー情報取扱細則」を定めており、業務、運営、業績等に関する情報の一切が情報取扱責任部署に集約され一元管理される体制を構築しております。この規程並びに細則は、社内ネットワーク上に掲示し、役員及び従業員が常時閲覧可能な状態としております。

ｃ．役職員のインサイダー取引防止策

当社は、証券市場の公正性と健全性を確保するため、金融商品取引法によって規制される様々な公開会社に対する規範を尊重し、「インサイダー情報管理規程」に役職員の自社株式等の売買に関する規程を付加し、当社及び関係会社の役職員が当社株式の売買を行う場合には、「株券売買申請書」の提出を義務付けており、売買を行おうとする役職員がインサイダー情報を保持していないことを確認の上、売買することとしております。

⑥ＩＲに関する活動状況

株主、投資家に対するＩＲ活動を通じて、投資判断に必要な経営情報を正確且つ積極的に開示すると共に、株主、投資家と積極的に対話できる環境を作り、資本市場における信頼の確保に努めております。

ａ．定期的説明会の実施

原則として半期に１回の割合で機関投資家、アナリスト向けの説明会を実施することとしており、説明会においては、社長自らが決算情報、中期経営計画の概要・進捗状況等について、図表等を用いてわかりやすく説明することとしております。

また、今後は個人投資家向けの説明会等の実施も積極的に検討して参ります。

ｂ．その他

情報伝達の迅速性、公平性を考慮し、当社のホームページを利用して、当社を取り巻く環境、安全・安心、コンプライアンス等への取組み状況やニュース、トピックス等積極的に開示しております。

⑦反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨むこととしており、これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備致します。

⑧株式会社の支配に関する基本方針

買収防衛策の導入に関しましては、重要な経営課題の一つとして、法制度の枠組みや関係省庁及び証券取引所の解釈、見解、裁判例、世間の動向等を注視しながら、必要に応じて検討して参ります。

⑨取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

ａ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ｂ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の運営を円滑に行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。

(２)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	－	95	－
連結子会社	－	－	1	－
計	－	－	96	－

②【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるMISTER DONUT KOREA CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している韓英会計法人に対して監査報酬として13百万ウォン支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、多岐にわたる各事業と、連結子会社を含め、監査計画について監査法人と取締役が協議した上で、監査役の同意を得て決定することを基本としております。

第５【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(１)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(２)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第46期事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第47期事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）の連結財務諸表及び第46期事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の連結財務諸表及び第47期事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年７月１日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年３月31日)	当連結会計年度 (平成21年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,931	20,841
受取手形及び売掛金	12,956	12,649
リース投資資産	―	1,794
有価証券	6,983	8,351
たな卸資産	7,282	―
商品及び製品	―	5,859
仕掛品	―	158
原材料及び貯蔵品	―	1,755
繰延税金資産	2,483	2,232
その他	2,415	1,804
貸倒引当金	△39	△221
流動資産合計	53,013	55,226
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	37,405	37,754
減価償却累計額	△19,720	△20,365
建物及び構築物（純額）	17,684	17,388
機械装置及び運搬具	19,045	20,759
減価償却累計額	△11,715	△13,576
機械装置及び運搬具（純額）	7,330	7,182
土地	23,738	23,559
建設仮勘定	409	1,168
その他	17,550	13,610
減価償却累計額	△11,582	△9,666
その他（純額）	5,967	3,944
有形固定資産合計	55,130	53,244
無形固定資産		
のれん	―	577
その他	―	5,941
無形固定資産合計	※4 6,000	6,519
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 62,052	※1, ※2 59,348
長期貸付金	211	183
繰延税金資産	7,440	8,864
差入保証金	11,070	10,204
その他	1,060	1,137
貸倒引当金	△157	△74
投資その他の資産合計	81,677	79,663
固定資産合計	142,808	139,426
資産合計	195,822	194,653

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年３月31日)	当連結会計年度 (平成21年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,477	7,756
1年内返済予定の長期借入金	1,590	175
未払法人税等	3,415	554
賞与引当金	3,544	2,986
ポイント引当金	868	565
未払金	7,135	7,956
レンタル品預り保証金	11,710	11,281
その他	4,757	4,171
流動負債合計	40,500	35,447
固定負債		
長期借入金	6,241	6,065
退職給付引当金	7,979	8,580
役員退職慰労引当金	37	59
債務保証損失引当金	91	146
長期未払金	164	142
長期預り保証金	927	844
負ののれん	216	43
その他	―	2
固定負債合計	15,657	15,884
負債合計	56,158	51,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,352	11,352
資本剰余金	13,075	13,076
利益剰余金	118,157	121,869
自己株式	△17	△843
株主資本合計	142,568	145,454
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,040	△2,583
繰延ヘッジ損益	△38	△26
為替換算調整勘定	△58	△442
評価・換算差額等合計	△4,136	△3,052
少数株主持分	1,232	920
純資産合計	139,664	143,322
負債純資産合計	195,822	194,653

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
売上高	192,344	188,552
売上原価	※3 107,389	※1, ※3 107,102
売上総利益	84,954	81,449
販売費及び一般管理費	※2, ※3 70,691	※2, ※3 69,142
営業利益	14,263	12,307
営業外収益		
受取利息	1,062	994
受取配当金	207	209
設備賃貸料	972	1,117
受取手数料	191	235
負ののれん償却額	173	173
営業権譲渡益	45	45
雑収入	707	754
営業外収益合計	3,360	3,528
営業外費用		
支払利息	164	91
設備賃貸費用	384	333
たな卸資産評価損	121	24
たな卸資産廃棄損	680	5
持分法による投資損失	574	627
雑損失	438	266
営業外費用合計	2,364	1,349
経常利益	15,259	14,487
特別利益		
固定資産売却益	※4 68	※4 39
投資有価証券売却益	119	0
貸倒引当金戻入額	113	17
損害賠償金収入	※5 690	―
持分変動利益	―	100
その他	※6 48	※6 47
特別利益合計	1,040	205

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
特別損失		
前期損益修正損	―	※7 392
固定資産売却損	※8 2	※8 27
固定資産廃棄損	※8 341	※8 271
減損損失	※11 616	※11 182
投資有価証券評価損	845	4,956
事業撤退損	―	※9 177
債務保証損失引当金繰入額	65	54
介護報酬返還損失	167	―
システム仕掛廃棄損	412	―
その他	※10 287	※10 138
特別損失合計	2,738	6,202
税金等調整前当期純利益	13,561	8,490
法人税、住民税及び事業税	7,069	4,257
法人税等調整額	△536	△2,155
法人税等合計	6,532	2,101
少数株主損失（△）	△168	△72
当期純利益	7,196	6,460

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,352	11,352
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	11,352	11,352
資本剰余金		
前期末残高	13,075	13,075
当期変動額		
自己株式の処分	―	0
当期変動額合計	―	0
当期末残高	13,075	13,076
利益剰余金		
前期末残高	113,655	118,157
当期変動額		
剰余金の配当	△2,695	△2,695
当期純利益	7,196	6,460
持分法の適用範囲の変動	―	△53
当期変動額合計	4,501	3,712
当期末残高	118,157	121,869
自己株式		
前期末残高	△11	△17
当期変動額		
自己株式の取得	△6	△1,506
自己株式の処分	―	680
当期変動額合計	△6	△826
当期末残高	△17	△843
株主資本合計		
前期末残高	138,073	142,568
当期変動額		
剰余金の配当	△2,695	△2,695
当期純利益	7,196	6,460
自己株式の取得	△6	△1,506
自己株式の処分	―	680
持分法の適用範囲の変動	―	△53
当期変動額合計	4,495	2,886
当期末残高	142,568	145,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	401	△4,040
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,441	1,456
当期変動額合計	△4,441	1,456
当期末残高	△4,040	△2,583
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	31	△38
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△70	11
当期変動額合計	△70	11
当期末残高	△38	△26
為替換算調整勘定		
前期末残高	△7	△58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△50	△383
当期変動額合計	△50	△383
当期末残高	△58	△442
評価・換算差額等合計		
前期末残高	424	△4,136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,561	1,084
当期変動額合計	△4,561	1,084
当期末残高	△4,136	△3,052
少数株主持分		
前期末残高	1,265	1,232
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32	△312
当期変動額合計	△32	△312
当期末残高	1,232	920
純資産合計		
前期末残高	139,763	139,664
当期変動額		
剰余金の配当	△2,695	△2,695
当期純利益	7,196	6,460
自己株式の取得	△6	△1,506
自己株式の処分	－	680
持分法の適用範囲の変動	－	△53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,594	771
当期変動額合計	△99	3,657
当期末残高	139,664	143,322

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,561	8,490
減価償却費	6,627	6,047
のれん償却額	233	139
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△134	174
貸倒損失	10	7
受取利息及び受取配当金	△1,269	△1,203
支払利息	164	91
為替差損益（△は益）	20	7
持分法による投資損益（△は益）	574	627
持分変動損益（△は益）	―	△100
有形固定資産売却損益（△は益）	△65	△11
有形固定資産除却損	344	230
投資有価証券売却損益（△は益）	△119	△0
投資有価証券評価損益（△は益）	845	4,956
営業権譲渡損益（△は益）	△45	△45
減損損失	616	182
売上債権の増減額（△は増加）	△306	280
たな卸資産の増減額（△は増加）	△394	△501
仕入債務の増減額（△は減少）	△515	338
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,070	△567
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△100	―
ポイント引当金の増減額（△は減少）	0	△303
退職給付引当金の増減額（△は減少）	664	590
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△219	△4
債務保証損失引当金の増減額（△は減少）	65	54
未払消費税等の増減額（△は減少）	31	△0
リース投資資産の増減額（△は増加）	―	162
その他の資産の増減額（△は増加）	2,204	1,097
その他の負債の増減額（△は減少）	386	△926
小計	24,250	19,812
利息及び配当金の受取額	1,418	1,371
利息の支払額	△181	△99
法人税等の支払額	△9,931	△7,090
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,555	13,993

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	6,062	227
有価証券の取得による支出	△3,086	△995
有価証券の売却による収入	―	3,100
有形固定資産の取得による支出	△5,035	△5,039
有形固定資産の売却による収入	520	403
投資有価証券の取得による支出	△14,096	△6,379
投資有価証券の売却による収入	2,425	3,000
貸付けによる支出	△4	△7
貸付金の回収による収入	101	39
敷金及び保証金の差入による支出	△136	△148
敷金及び保証金の回収による収入	786	535
営業権譲渡による収入	45	20
その他の支出	△3,984	△1,900
その他の収入	99	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,301	△7,065
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△4,100	―
長期借入れによる収入	5,500	―
長期借入金の返済による支出	△9,130	△1,607
少数株主からの払込みによる収入	150	184
自己株式の取得による支出	△6	△1,506
配当金の支払額	△2,691	△2,690
少数株主への配当金の支払額	△4	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,282	△5,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	△22	△118
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△11,050	1,181
現金及び現金同等物の期首残高	34,894	23,843
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	―	213
現金及び現金同等物の期末残高	※1 23,843	※1 25,237

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
１ 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数　　30社 主要な連結子会社は、「第１ 企業の概況 ４ 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 ㈱フランチャイズ・パートナーズについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。	連結子会社の数　　31社 主要な連結子会社は、「第１ 企業の概況 ４ 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 ㈱アミ・コーポレーションについては、当連結会計年度において当社が同社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。
２ 持分法の適用に関する事項	(イ)持分法適用の関連会社数　４社 持分法適用の関連会社は楽清服務股?有限公司、統一多拿滋股?有限公司、SEED RESTAURANT GROUP,INC.、㈱ヒガ・インダストリーズであります。 (ロ）持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。	(イ)持分法適用の関連会社数　３社 持分法適用の関連会社は楽清服務股?有限公司、統一多拿滋股?有限公司、㈱ヒガ・インダストリーズであります。 SEED RESTAURANT GROUP,INC.については、休眠会社であり有効な支配関係が存在しないため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。 (ロ)　　同左
３ 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、楽清(上海)清潔用具租賃有限公司、楽清香港有限公司、上海丸仁楽清食品有限公司、MISTER DONUT KOREA CO.,LTD.、フランチャイズ育成投資事業有限責任組合の決算日は平成19年12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成20年１月１日から平成20年３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、楽清(上海)清潔用具租賃有限公司、楽清香港有限公司、美仕唐納滋（上海）食品有限公司、MISTER DONUT KOREA CO.,LTD.、フランチャイズ育成投資事業有限責任組合の決算日は平成20年12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成21年１月１日から平成21年３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

項目	前連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
４ 会計処理基準に関する事項	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の株式 …移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 食品原材料・貯蔵品 当社及び連結子会社は移動平均法による原価法 製品・仕掛品・商品及び食品以外の原材料 当社は移動平均法による低価法 連結子会社は移動平均法による原価法 なお、商品・製品に含まれるレンタル品については、レンタル開始時に費用処理しております。	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …同左 時価のないもの …同左 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の株式 …同左 (2) たな卸資産 当社及び連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） なお、商品・製品に含まれるレンタル品については、レンタル開始時に費用処理しております。 （会計方針の変更） 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日）が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これにより営業利益が670百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。
	(ロ)重要な減価償却資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 当社及び連結子会社は定額法 （会計方針の変更） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。	(ロ)重要な減価償却資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び連結子会社は定額法 ―――――

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	（追加情報） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結連結会計年度より、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ165百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。	（追加情報） 当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、有形固定資産の一部について当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ194百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。
	(2) 無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。 ――――――	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 当社及び連結子会社は定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
	(ハ）重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 当社及び連結子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(ハ）重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左
	(2) 債務保証損失引当金 当社及び連結子会社は、債務保証損失に備えるため、被保証先の財務内容を勘案して、所要額を見積り計上しております。	(2) 債務保証損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 当社及び連結子会社は、主として従業員の賞与の支出に備えるため、支給期間に対応する見積額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	(4)　役員賞与引当金 ―――――― （追加情報） 当社は平成20年４月10日開催の取締役会において、取締役の当決算における賞与の支給総額を決議いたしました。また、同日の監査役の協議において、監査役の当決算における賞与の支給総額を決定いたしました。当該決議及び決定は平成19年６月27日開催の定時株主総会において決議された報酬等の総額の範囲内であります。これにより、従来役員賞与の支給見込み額を役員賞与引当金に計上しておりましたが、当連結会計年度より未払金に計上することといたしました。 (5) ポイント引当金 当社は、「ポイントカード」制度に基づき顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。 (6)　退職給付引当金 当社及び連結子会社は、主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。	(4)　―――――― (5) ポイント引当金 同左 (6)　退職給付引当金 同左

<table>
<tr><th>項目</th><th>前連結会計年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）</th></tr>
<tr><td></td><td>(7) 役員退職慰労引当金
連結子会社の一部は、役員の退職金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。
（追加情報）
当社は、平成19年４月26日開催の取締役会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度を平成19年６月27日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。この制度廃止に伴い、当該総会において、在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することが決議されております。なお、この在任期間に対応する退職慰労金相当額については、長期未払金として固定負債に計上しております。
(ニ）重要なリース取引の処理方法
当社及び連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(ホ）重要なヘッジ会計の方法
(1）ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、特例処理を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
(2）ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
……為替予約取引
……デリバティブ取引（金利スワップ取引）
ヘッジ対象
……外貨建予定取引
……長期借入金
(3）ヘッジ方針
当社及び連結子会社は、海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。
また、固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で「金利スワップ取引」を行っております。</td><td>(7) 役員退職慰労引当金
同左
――――――
(ニ）――――――
(ホ）重要なヘッジ会計の方法
(1）ヘッジ会計の方法
同左
(2）ヘッジ手段とヘッジ対象
同左
(3）ヘッジ方針
同左</td></tr>
</table>

項目	前連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
		(追加情報) 当社は、当連結会計年度において、ヘッジ対象取引の残高が無くなったため、終了処理を行っております。
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。この金利スワップの有効性評価は省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
	(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 取締役会で承認を受けた資金調達計画に対して、定められたポジションの範囲内で経理部が契約の締結を行っており、取引結果については、逐次担当取締役へ報告しております。	(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 同左
	(ヘ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ――――――	(ヘ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――	（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
――――――	（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い） 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告18号　平成18年５月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――― (連結損益計算書) 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「投資有価証券評価損」の金額は０百万円であります。	(連結貸借対照表) １．「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日　内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ5,120百万円、128百万円、2,033百万円であります。 ２．前連結会計年度において、「無形固定資産」として掲記されていたものは、ＥＤＩＮＥＴへのＸＢＲＬ導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「のれん」「その他（無形固定資産）」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度に含まれる「のれん」「その他（無形固定資産）」は、それぞれ575百万円、5,425百万円であります。 ―――――――

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度（平成20年３月31日）

※１　非連結子会社及び関連会社に係る注記
　非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。
　投資有価証券　3,889百万円

※２　担保に供している資産と、これに対する債務は次の通りであります。

担保に供している資産			担保権設定の原因となっている債務	
種類	期末簿価(百万円)	担保権の種類	内容	期末残高(百万円)
投資有価証券	250	供託	商品券発行残高	104
合計	250		合計	104

３　偶発債務
　連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

ミスタードーナツ加盟店（事業者融資保証）		
㈱サン・ワゥード		161百万円
㈱ヨコハマフーズ		90百万円
㈱鎌田会館		87百万円
その他	37件	631百万円
協力工場（協栄工場融資保証）		
㈱茨城日商		118百万円
サンドリーム㈱		113百万円
㈱サキノ		79百万円
その他	4件	169百万円
愛の店加盟店（事業者融資保証）		
㈱アベニュー		4百万円
当社従業員（厚生貸付保証）	110件	186百万円
合計		1,643百万円

※４　無形固定資産のうち、のれんが575百万円含まれております。

当連結会計年度（平成21年３月31日）

※１　非連結子会社及び関連会社に係る注記
　非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。
　投資有価証券　3,115百万円

※２　担保に供している資産と、これに対する債務は次の通りであります。

担保に供している資産			担保権設定の原因となっている債務	
種類	期末簿価(百万円)	担保権の種類	内容	期末残高(百万円)
投資有価証券	250	供託	商品券発行残高	114
合計	250		合計	114

３　偶発債務
　連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

ミスタードーナツ加盟店（事業者融資保証）		
㈱サン・ワゥード		162百万円
㈱フジタコーポレーション		127百万円
栗豊㈱		102百万円
その他	67件	982百万円
協力工場（協栄工場融資保証）		
㈱山陰ダスキン工場		104百万円
サンドリーム㈱		72百万円
㈱茨城日商		59百万円
その他	3件	99百万円
当社従業員（厚生貸付保証）	113件	184百万円
合計		1,895百万円

４　──────

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
1　――――――	※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれております。 670百万円
※２　販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りであります。 減価償却費　2,720百万円 貸倒引当金繰入額　15百万円 賞与引当金繰入額　2,841百万円 役員退職引当金繰入額　17百万円 退職給付費用　1,632百万円 給与手当　14,125百万円 販売手数料　7,930百万円 のれんの償却額　406百万円	※２　販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りであります。 減価償却費　2,940百万円 貸倒引当金繰入額　192百万円 賞与　5,083百万円 役員退職引当金繰入額　1百万円 退職給付費用　1,660百万円 給与手当　13,931百万円 販売手数料　7,737百万円 のれんの償却額　313百万円 当期より、「賞与」には「賞与引当金繰入額」2,374百万円を含めて記載しております。
※３　売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費 664百万円	※３　売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費 662百万円
※４　固定資産売却益の内訳は、次の通りであります。 建物及び構築物　37百万円 土地　29百万円 その他　0百万円 合計　68百万円	※４　固定資産売却益の内訳は、次の通りであります。 建物及び構築物　12百万円 土地　25百万円 その他　1百万円 合計　39百万円
※５　損害賠償金収入は、株主代表訴訟による、被告からの回収額であります。	5　――――――
※６　特別利益の「その他」の内訳は、次の通りであります。 償却債権戻入益　8百万円 その他　40百万円 合計　48百万円	※６　特別利益の「その他」の内訳は、次の通りであります。 違約金　14百万円 その他　33百万円 合計　47百万円
7　――――――	※７　前期損益修正損は、リース事業を行う子会社のリース事業管理システム入れ替え時に発生した過年度修正です。
※８　固定資産売却損及び廃棄損の内訳は、次の通りであります。	※８　固定資産売却損及び廃棄損の内訳は、次の通りであります。

前連結会計年度

	売却損（百万円）	廃棄損（百万円）
建物及び構築物	0	167
機械装置及び運搬具	1	52
その他	0	121
合計	2	341

当連結会計年度

	売却損（百万円）	廃棄損（百万円）
建物及び構築物	15	74
機械装置及び運搬具	4	21
土地	2	－
その他	5	175
合計	27	271

前連結会計年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）

９　　　　──────

※10　特別損失の「その他」の内訳は、次の通りであります。

労災関係係争和解金	111百万円
工場環境対策費用	71百万円
その他	105百万円
合計	287百万円

※11　減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、事業所毎に資産をグループ化しております。

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、長期前払費用	川崎市幸区ほか
㈱ダスキンゼロケアの共用資産	建設仮勘定、無形固定資産、その他	東京都港区

資産の稼働率が低く、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで資産の帳簿価額を回収できないと判断した為、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（412百万円）として特別損失に計上しました。
その内訳は、建物及び構築物199百万円、機械装置及び運搬具１百万円、建設仮勘定126百万円、無形固定資産52百万円、その他31百万円であります。
なお、各資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(5.91%)で割り引いて算定しております。

当連結会計年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

※９　事業撤退損は、子会社の㈱ダスキンゼロケアの介護事業を事業譲渡したことに伴うもので、その内訳は下記のとおりであります。

事業譲渡益	△44百万円
従業員退職関係費用	175百万円
その他	47百万円
合計	177百万円

※10　特別損失の「その他」の内訳は、次の通りであります。

工場環境対策費用	96百万円
その他	41百万円
合計	138百万円

※11　減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、事業所毎に資産をグループ化しております。

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、その他	大阪府箕面市ほか

当該事業所の採算が悪化しており、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで資産の帳簿価額を回収できないと判断した為、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（61百万円）として特別損失に計上しました。
その内訳は、建物及び構築物61百万円、その他０百万円であります。なお、各資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、結果備忘価額としております。

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>店舗</td><td>建物及び構築物、その他</td><td>埼玉県所沢市ほか</td></tr></table>事業の撤収や店舗の撤退等が見込まれている資産につき、資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（68百万円）として特別損失に計上しました。 その内訳は、建物及び構築物54百万円、その他14百万円であります。<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>研修施設</td><td>建物及び構築物、その他</td><td>大阪府吹田市</td></tr></table>来期の研修施設建設に伴い、建物の取り壊し等が見込まれている資産につき、資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（134百万円）として特別損失に計上しました。 その内訳は、建物及び構築物127百万円、その他７百万円であります。	<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>店舗、研修施設、事業所</td><td>建物、その他</td><td>大阪市北区ほか</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>埼玉県深谷市</td></tr></table>店舗の撤退及び閉鎖が見込まれている資産につき、資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（97百万円）として特別損失に計上しました。 その内訳は、建物89百万円、その他７百万円であります。 この他にも、遊休資産については、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失（23百万円）として計上しております。なお、正味売却価額は、不動産業者の評価額により評価しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	67,394	―	―	67,394
合計	67,394	―	―	67,394
自己株式				
普通株式　（注）	6	3	―	9
合計	6	3	―	9

（注）普通株式の自己株式数の増加３千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月27日定時株主総会	普通株式	2,695	40	平成19年３月31日	平成19年６月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月26日定時株主総会	普通株式	2,695	利益剰余金	40	平成20年３月31日	平成20年６月27日

当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	67,394	―	―	67,394
合計	67,394	―	―	67,394
自己株式				
普通株式　（注）１，２	9	906	360	555
合計	9	906	360	555

（注）１．普通株式の自己株式数の増加906千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加900千株、単元未満株式の買取による増加６千株であります。

２．普通株式の自己株式数の減少360千株は、株式交換の代用自己株式として交付したことによる減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月26日定時株主総会	普通株式	2,695	40	平成20年３月31日	平成20年６月27日

(2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月24日定時株主総会	普通株式	2,673	利益剰余金	40	平成21年３月31日	平成21年６月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）		当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）	
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	20,931百万円	現金及び預金勘定	20,841百万円
有価証券	6,983百万円	有価証券	8,351百万円
計	27,914百万円	計	29,193百万円
償還期限が３ヵ月を超える有価証券	△3,086百万円	償還期限が３ヵ月を超える有価証券	△3,355百万円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△985百万円	預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△600百万円
現金及び現金同等物	23,843百万円	現金及び現金同等物	25,237百万円

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
（借手側）
１ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	283	157	125
その他（工具、器具及び備品）	551	403	147
無形固定資産（ソフトウェア）	6	4	1
合計	841	566	274

２ 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

１年以内	372百万円
１年超	446百万円
計	819百万円

３ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	226百万円
減価償却費相当額	210百万円
支払利息相当額	11百万円

４ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
５ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
減損損失について
リース資産に配分された減損損失はありません。

当連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

（借手側）
ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容
有形固定資産
事業用端末機（工具、器具及び備品）であります。
② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４.会計処理基準に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載の通りであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。
１ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	135	89	46
その他（工具、器具及び備品）	225	167	57
無形固定資産（ソフトウェア）	6	6	0
合計	367	263	104

２ 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

１年以内	157百万円
１年超	191百万円
計	349百万円

３ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	112百万円
減価償却費相当額	104百万円
支払利息相当額	5百万円

４ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
５ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
減損損失について
リース資産に配分された減損損失はありません。

前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
(貸手側) １ リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高	(貸手側) １ ファイナンス・リース取引 (1) リース投資資産の内訳

前連結会計年度（貸手側）

１ リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械装置及び運搬具	3,764	1,831	1,933
その他 (工具器具及び備品)	2,872	1,118	1,753
合計	6,636	2,949	3,686

２ 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	1,611百万円
１年超	2,870百万円
計	4,482百万円

３ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	1,686百万円
減価償却費	1,376百万円
受取利息相当額	409百万円

４ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

５ 未経過リース料期末残高相当額には、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料期末残高相当額が含まれております。なお、当該転貸リース取引は、概ね同一の条件で第三者にリースしているので、ほぼ同額の残高が上記の借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

当連結会計年度（貸手側）

１ ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

リース料債権部分	2,124百万円
見積残存価額部分	2百万円
受取利息相当額	△331百万円
リース投資資産	1,794百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

	リース投資資産 (百万円)
１年以内	762
１年超 ２年以内	596
２年超 ３年以内	411
３年超 ４年以内	257
４年超 ５年以内	89
５年超	7

２ オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	1,235百万円
１年超	1,809百万円
合計	3,044百万円

（有価証券関係）

前連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	連結決算日における時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
① 国債・地方債等	―	―	―
② 社債	―	―	―
③ その他	3,897	3,897	0
小計	3,897	3,897	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
① 国債・地方債等	500	500	△0
② 社債	―	―	―
③ その他	3,086	3,086	―
小計	3,586	3,586	△0
合計	7,483	7,483	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,587	1,766	178
② 債券	―	―	―
③ その他	―	―	―
小計	1,587	1,766	178
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	14,184	10,108	△4,076
② 債券	47,605	44,687	△2,917
③ その他	―	―	―
小計	61,790	54,795	△6,994
合計	63,378	56,562	△6,815

3 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
425	119	―

5 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式 非上場債券	1,066 33
合計	1,099

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
満期保有目的の債券				
① 国債・地方債等	―	500	―	―
② 社債	―	―	―	―
③ その他	7,000	―	―	―
小計	7,000	500	―	―
その他有価証券	2,000	20,000	4,500	21,000
小計	2,000	20,000	4,500	21,000
合計	9,000	20,500	4,500	21,000

当連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	連結決算日における時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
① 国債・地方債等	500	501	0
② 社債	―	―	―
③ その他	4,994	4,995	1
小計	5,494	5,496	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
① 国債・地方債等	―	―	―
② 社債	―	―	―
③ その他	999	999	△0
小計	999	999	△0
合計	6,494	6,496	2

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	3,542	3,657	114
② 債券	5,000	5,007	7
③ その他	―	―	―

区分	取得原価（百万円）	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
小計	8,542	8,664	121
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	8,602	7,254	△1,348
② 債券	43,668	40,532	△3,135
③ その他	―	―	―
小計	52,270	47,786	△4,483
合計	60,813	56,451	△4,362

3 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
0	0	0

5 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
優先出資証券	871
非上場株式	734
非上場債券	33
合計	1,639

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
１．債券				
① 国債・地方債等	500	―	―	―
② 社債	―	―	―	―
③ その他	17,000	8,533	7,000	23,000
２．その他	―	―	―	―
合計	17,500	8,533	7,000	23,000

（デリバティブ取引関係）

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
① 取引の内容及び取引の利用目的 当社は、外貨建予定取引の為替リスクをヘッジするため為替予約取引を行っております。また、一部の連結子会社は、借入金の金利低減を目的として金利スワップを行っております。 (1) ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）　（ヘッジ対象） 為替予約取引　外貨建予定取引 金利スワップ　長期借入金 (2) ヘッジ方針 当社は、海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。また、連結子会社の一部は固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。	① 取引の内容及び取引の利用目的 当社及び一部の連結子会社は、外貨建予定取引の為替リスクをヘッジするため為替予約取引を行っております。また、一部の連結子会社は、借入金の金利低減を目的として金利スワップを行っております。 (1) ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）　（ヘッジ対象） 為替予約取引　外貨建予定取引 金利スワップ　長期借入金 (2) ヘッジ方針 当社及び一部の連結子会社は、海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。また、連結子会社の一部は固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。 （追加情報） 当社は、当連結会計年度において、ヘッジ対象取引の残高が無くなったため、終了処理を行っております。
(3) ヘッジの有効性評価の方法 取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。この金利スワップの有効性評価は省略しております。	(3) ヘッジの有効性評価の方法 同左
② 取引に対する取組方針 当社及び連結子会社は、デリバティブ取引に関しては、実需相当額までの取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針です。	② 取引に対する取組方針 同左
③ 取引に係るリスクの内容 為替予約取引については為替相場の変動リスクを、金利スワップ取引については、市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、取引の契約先は、信用度の高い国内銀行であるため、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。	③ 取引に係るリスクの内容 同左
④ 取引に係る管理体制 当社は、デリバティブ業務に関するチェックは経理部が行い、逐次担当取締役へ報告しております。	④ 取引に係る管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成20年３月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨スワップ取引 受取固定（米ドル）・支払固定（円）	3,189	3,189	△67	△67
合計	3,189	3,189	△67	△67

(注)１．時価の算定方法
通貨スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格により算定しております。
２．通貨スワップ取引は、クーポンスワップ取引（金利部分のみの通貨スワップ）であります。
３．通貨スワップ取引契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。
４．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。

当連結会計年度（平成21年３月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
通貨関連

種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨スワップ取引 受取固定（米ドル）・支払固定（円）	3,189	3,189	△53	△53
合計	3,189	3,189	△53	△53

(注)１．時価の算定方法
通貨スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格により算定しております。
２．通貨スワップ取引は、クーポンスワップ取引（金利部分のみの通貨スワップ）であります。
３．通貨スワップ取引契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
１ 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度（連合設立型）、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。一方一部の会社は、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けております。	１ 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度（連合設立型）、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。一方一部の会社は、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けております。
２ 退職給付債務に関する事項（平成20年３月31日） ① 退職給付債務 △24,884百万円 ② 年金資産 14,327百万円 ③ 未積立退職給付債務（①＋②） △10,557百万円 ④ 未認識数理計算上の差異 3,796百万円 ⑤ 未認識過去勤務債務 △1,218百万円 ⑥ 連結貸借対照表計上額純額（③＋④＋⑤） △7,979百万円 ⑦ 前払年金費用 － 百万円 ⑧ 退職給付引当金（⑥－⑦） △7,979百万円 (注)一部の連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。	２ 退職給付債務に関する事項（平成21年３月31日） ① 退職給付債務 △25,121百万円 ② 年金資産 11,676百万円 ③ 未積立退職給付債務（①＋②） △13,444百万円 ④ 未認識数理計算上の差異 5,479百万円 ⑤ 未認識過去勤務債務 △615百万円 ⑥ 連結貸借対照表計上額純額（③＋④＋⑤） △8,580百万円 ⑦ 前払年金費用 － 百万円 ⑧ 退職給付引当金（⑥－⑦） △8,580百万円 (注)一部の連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。
３ 退職給付費用に関する事項 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日） ① 勤務費用（注）１ 1,116百万円 ② 利息費用 457百万円 ③ 期待運用収益 △260百万円 ④ 数理計算上の差異の費用処理額 1,067百万円 ⑤ 過去勤務債務の費用処理額 △633百万円 ⑥ 退職給付費用（①＋②＋③＋④＋⑤） 1,748百万円 (注)１．企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。 ２．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上しております。 ３．上記退職給付費用以外に、当社において確定拠出型の退職給付費用として89百万円等を計上しております。	３ 退職給付費用に関する事項 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日） ① 勤務費用（注）１ 1,124百万円 ② 利息費用 476百万円 ③ 期待運用収益 △262百万円 ④ 数理計算上の差異の費用処理額 1,013百万円 ⑤ 過去勤務債務の費用処理額 △602百万円 ⑥ 退職給付費用（①＋②＋③＋④＋⑤） 1,749百万円 (注)１．企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。 ２．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上しております。 ３．上記退職給付費用以外に、当社において確定拠出型の退職給付費用として90百万円等を計上しております。
４ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ② 割引率 2.0% ③ 期待運用収益率 2.0% ④ 数理計算上の差異の処理年数 ５ 年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法） ⑤ 過去勤務債務の額の処理年数 ５ 年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法）	４ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ② 割引率 2.0% ③ 期待運用収益率 2.0% ④ 数理計算上の差異の処理年数 ５ 年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法） ⑤ 過去勤務債務の額の処理年数 ５ 年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法）

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成20年３月31日）		当連結会計年度 （平成21年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳	
（流動の部）		（流動の部）	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	1,443百万円	賞与引当金	1,216百万円
貸倒引当金	5百万円	貸倒引当金	82百万円
ポイント引当金	353百万円	ポイント引当金	230百万円
未実現たな卸資産売却益	128百万円	未実現たな卸資産売却益	143百万円
未払事業税等	305百万円	未払事業税等	95百万円
たな卸資産評価減	65百万円	たな卸資産評価減	240百万円
その他	354百万円	その他	389百万円
繰延税金資産小計	2,655百万円	繰延税金資産小計	2,398百万円
評価性引当額	△169百万円	評価性引当額	△158百万円
繰延税金資産合計	2,486百万円	繰延税金資産合計	2,240百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
未収還付事業税	1百万円	未収還付事業税	0百万円
その他	1百万円	その他	7百万円
繰延税金負債合計	2百万円	繰延税金負債合計	7百万円
繰延税金資産の純額	2,483百万円	繰延税金資産の純額	2,232百万円
（固定の部）		（固定の部）	
繰延税金資産		繰延税金資産	
減価償却超過額	1,402百万円	減価償却超過額	1,401百万円
減損損失	613百万円	減損損失	502百万円
退職給付引当金	3,237百万円	退職給付引当金	3,484百万円
債務保証損失引当金	37百万円	債務保証損失引当金	59百万円
貸倒引当金	43百万円	貸倒引当金	1,725百万円
有価証券等評価減	650百万円	有価証券等評価減	769百万円
その他有価証券評価差額金	2,844百万円	その他有価証券評価差額金	1,766百万円
繰越欠損金	1,523百万円	繰越欠損金	1,853百万円
その他	99百万円	その他	128百万円
繰延税金資産小計	10,451百万円	繰延税金資産小計	11,691百万円
評価性引当額	△2,909百万円	評価性引当額	△2,743百万円
繰延税金資産合計	7,541百万円	繰延税金資産合計	8,948百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
特別償却準備金	6百万円	特別償却準備金	9百万円
固定資産圧縮積立金	23百万円	固定資産圧縮積立金	23百万円
その他有価証券評価差額金	68百万円	その他有価証券評価差額金	46百万円
その他	2百万円	その他	4百万円
繰延税金負債合計	101百万円	繰延税金負債合計	83百万円
繰延税金資産の純額	7,440百万円	繰延税金資産の純額	8,864百万円

<table>
<tr><th colspan="2">前連結会計年度
（平成20年３月31日）</th><th colspan="2">当連結会計年度
（平成21年３月31日）</th></tr>
<tr><td colspan="2">２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の種別</td><td colspan="2">２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の種別</td></tr>
<tr><td></td><td>（%）</td><td></td><td>（%）</td></tr>
<tr><td>法定実効税率</td><td>40.7</td><td>法定実効税率</td><td>40.7</td></tr>
<tr><td>（調整）</td><td></td><td>（調整）</td><td></td></tr>
<tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.5</td><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.2</td></tr>
<tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△0.3</td><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△0.4</td></tr>
<tr><td>住民税均等割等</td><td>1.5</td><td>住民税均等割等</td><td>2.2</td></tr>
<tr><td>持分法投資損益による影響</td><td>1.7</td><td>持分法投資損益による影響</td><td>3.0</td></tr>
<tr><td>評価性引当金</td><td>2.7</td><td>評価性引当金</td><td>△22.3</td></tr>
<tr><td>のれん及び負ののれん償却額</td><td>0.7</td><td>のれん及び負ののれん償却額</td><td>0.7</td></tr>
<tr><td>持分法変動利益</td><td>―</td><td>持分法変動利益</td><td>△0.5</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>△0.3</td><td>その他</td><td>△0.8</td></tr>
<tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>48.2</td><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>24.8</td></tr>
</table>

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

パーチェス法の適用

１．被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アミ・コーポレーション

事業の内容 ダストコントロール商品のレンタル等

（2）企業結合を行った主な理由

当社のフランチャイズ加盟店である株式会社アミ・コーポレーションの事業撤収に伴うお客様へのサービス低下を防止するため、当社が同社を完全子会社化するものであります。

（3）企業結合日

平成20年７月１日

（4）企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式交換

結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。

（5）取得した議決権比率

100％

２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年７月1日から平成21年３月31日

３．被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 株式会社ダスキンの普通株式 680百万円

取得に直接要した費用 株価算定費用等 ２百万円

取得原価 682百万円

４．株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

（1）株式の種類別の交換比率

株式会社ダスキンの普通株式1,800株：株式会社アミ・コーポレーションの普通株式１株

（2）株式交換比率の算定方法

第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議のうえ、算定しております。

（3）交付した株式数及びその評価額

交付した株式数 360,000株

交付した株式の評価額 680百万円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（1）発生したのれんの金額

312百万円

（2）発生原因

主として株式会社アミ・コーポレーションがダストコントロール事業を展開する地域において整備した顧客基盤によって期待される超過収益力によるものであります。

（3）償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	294百万円
固定資産	169百万円
資産合計	464百万円
流動負債	40百万円
固定負債	54百万円
負債合計	95百万円

７．企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	153百万円
経常利益	12百万円
当期純損失	33百万円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響額の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

事業分離

１．分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

（1）分離先企業の名称

株式会社ニチイ学館

（2）分離した事業の内容

ケアサービス事業に含まれる子会社の介護事業

（3）事業分離を行った主な理由

同社との資本業務提携に関連して、公的介護保険適用の介護事業を事業譲渡し、当社は介護保険適用外の事業に経営資源を集中することにより、両社の得意分野や経営資源を有効に活用することで、今後更に進展する高齢化社会において、高齢者の身体の衰え、核家族化から来る生活不安を軽減し、高齢者ご本人やそのご家族が安心して暮らせる「地域社会ネットワーク」の構築に資することを通じて両社の企業価値の更なる向上を目的としております。

（4）事業分離日

平成21年４月１日

（5）法的形式を含む事業分離の概要

株式会社ダスキンゼロケアを分離元企業とし、受取対価を現金とする事業譲渡

２．実施した会計処理の概要

（1）移転損益の金額

事業譲渡益44百万円から従業員退職関連費用175百万円等を差し引きした事業撤退損177百万円を計上しております。

（2）移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

固定資産	122百万円
資産合計	122百万円
固定負債	9百万円
負債合計	9百万円

３．当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	2,201百万円
営業損失	268百万円

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

	愛の店関連事業（百万円）	フードサービス事業（百万円）	ケアサービス事業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益							
売上高							
(1)　外部顧客に対する売上高	107,209	53,863	21,085	10,186	192,344	―	192,344
(2)　セグメント間の内部売上高又は振替高	16	0	63	3,151	3,230	(3,230)	―
計	107,225	53,863	21,148	13,338	195,575	(3,230)	192,344
営業費用	87,695	49,457	20,726	12,896	170,776	7,304	178,081
営業利益	19,530	4,405	421	441	24,799	(10,535)	14,263
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	58,457	18,321	4,891	18,801	100,471	95,351	195,822
減価償却費	2,395	583	70	2,963	6,013	613	6,627
減損損失	―	198	282	―	481	134	616
資本的支出	2,348	705	24	3,037	6,115	1,273	7,388

(注)１．事業区分は、売上集計区分によっております。

２．各事業の主要な内容

(１)愛の店関連事業…………清掃用資器材の賃貸、日用品・化粧品の販売、キャビネットタオルの賃貸、トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸等

(２)フードサービス事業……ドーナツ・ベニエ・オーブン商品・飲茶並びに料理飲食物の販売、ピザの宅配サービス等

(３)ケアサービス事業………ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、病院のマネジメントサービス、介護保険法による介護サービス等

(４)その他事業………………旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの賃貸、オフィスコーヒー等の販売、事務用機器及び車輌のリース、保険代理業等

３．営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は9,756百万円であり、その主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は104,671百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

５．「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、当連結会計年度の営業費用は、愛の店関連事業が114百万円、フードサービス事業が18百万円、ケアサービス事業が３百万円、その他事業が４百万円及び消去又は全社が25百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

	愛の店関連事業（百万円）	フードサービス事業（百万円）	ケアサービス事業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	104,582	53,413	20,803	9,753	188,552	―	188,552
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	16	0	41	2,932	2,990	(2,990)	―
計	104,598	53,413	20,844	12,685	191,543	(2,990)	188,552
営業費用	86,003	49,191	20,359	13,057	168,611	7,633	176,244
営業利益又は営業損失（△）	18,594	4,222	485	△371	22,931	(10,624)	12,307
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	59,371	17,549	6,439	17,114	100,474	94,179	194,653
減価償却費	2,038	541	29	2,498	5,108	939	6,047
減損損失	23	119	12	―	155	26	182
資本的支出	3,057	889	46	3,038	7,031	1,960	8,992

(注)１．事業区分は、売上集計区分によっております。

２．各事業の主要な内容

(１)愛の店関連事業…………清掃用資器材の賃貸、日用品・化粧品の販売、キャビネットタオルの賃貸、トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸等

(２)フードサービス事業……ドーナツ・ベニエ・オーブン商品・飲茶並びに料理飲食物の販売、ピザの宅配サービス等

(３)ケアサービス事業………ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、病院のマネジメントサービス、介護保険法による介護サービス等

(４)その他事業………………旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの賃貸、オフィスコーヒー等の販売、事務用機器及び車輌のリース、保険代理業等

３．営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は9,930百万円であり、その主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は103,541百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

５．「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日）が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、愛の店関連事業が406百万円、フードサービス事業が216百万円、ケアサービス事業が５百万円、その他事業が42百万円及び消去又は全社が０百万円それぞれ減少しております。

６．「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、有形固定資産の一部について当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、愛の店関連事業が181百万円、フードサービス事業が12百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１株当たり純資産額　2,054.32円 １株当たり当期純利益金額　106.80円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,130.52円 １株当たり当期純利益金額　96.18円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
当期純利益（百万円）	7,196	6,460
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（百万円）	7,196	6,460
期中平均株式数（千株）	67,386	67,177

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	1,590	175	1.88	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	6,241	6,065	1.21	平成22年～27年
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	7,831	6,241	―	―

(注) １．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．リース債務については、次の科目に含まれております。
流動負債（その他）１百万円、固定負債（その他）２百万円、いずれも平均利率3.18%であります。
３．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年間における返済予定額は以下の通りであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	5,638	125	108	113

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成20年４月１日 至平成20年６月30日	第２四半期 自平成20年７月１日 至平成20年９月30日	第３四半期 自平成20年10月１日 至平成20年12月31日	第４四半期 自平成21年１月１日 至平成21年３月31日
売上高（百万円）	46,922	46,939	50,192	44,497
税金等調整前四半期純利益金額（百万円）	3,791	1,616	1,019	2,062
四半期純利益金額（百万円）	1,916	856	1,004	2,683
１株当たり四半期純利益金額（円）	28.53	12.73	14.92	39.95

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年３月31日)	当事業年度 (平成21年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,093	14,103
受取手形	25	1
売掛金	※1 9,788	※1 9,772
有価証券	6,983	8,351
商品	2,442	―
製品	2,588	―
商品及び製品	―	5,571
仕掛品	3	2
原材料	599	―
貯蔵品	1,006	―
原材料及び貯蔵品	―	1,360
前払費用	351	275
繰延税金資産	1,993	1,648
短期貸付金	37	33
関係会社短期貸付金	1,485	237
その他	※1 1,542	※1 848
貸倒引当金	△1,176	△7
流動資産合計	41,763	42,200
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,592	29,546
減価償却累計額	△14,883	△15,267
建物（純額）	14,708	14,278
構築物	3,479	3,463
減価償却累計額	△2,752	△2,813
構築物（純額）	727	649
機械及び装置	6,420	6,346
減価償却累計額	△4,981	△4,945
機械及び装置（純額）	1,439	1,401
車両運搬具	14	14
減価償却累計額	△13	△13
車両運搬具（純額）	1	1
工具、器具及び備品	8,000	8,642
減価償却累計額	△6,020	△6,203
工具、器具及び備品（純額）	1,980	2,438
レンタル固定資産	387	360
減価償却累計額	△248	△246
レンタル固定資産（純額）	138	114
土地	23,529	23,269
建設仮勘定	48	1,058
有形固定資産合計	42,573	43,213
無形固定資産		
のれん	158	107
商標権	8	7
ソフトウエア	2,812	2,207

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年３月31日)	当事業年度 (平成21年３月31日)
無形固定資産仮勘定	1,919	3,106
その他	147	176
無形固定資産合計	5,047	5,605
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 57,897	※2 55,999
関係会社株式	14,694	15,445
その他の関係会社有価証券	483	401
出資金	0	0
関係会社出資金	326	770
長期貸付金	210	182
従業員に対する長期貸付金	0	―
関係会社長期貸付金	3,252	4,497
長期前払費用	56	161
繰延税金資産	6,760	8,015
差入保証金	※1 10,234	※1 9,589
その他	199	135
貸倒引当金	△2,968	△4,364
投資損失引当金	△1,283	△1,283
投資その他の資産合計	89,866	89,551
固定資産合計	137,488	138,370
資産合計	179,251	180,571
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 7,523	※1 7,855
1年内返済予定の長期借入金	1,112	―
未払金	※1 5,893	※1 6,610
未払費用	※1 1,075	※1 982
未払法人税等	2,765	―
預り金	※1 9,709	※1 9,407
レンタル品預り保証金	※1 12,460	※1 12,038
賞与引当金	2,773	2,231
ポイント引当金	868	565
その他	530	548
流動負債合計	44,715	40,240
固定負債		
長期借入金	5,500	5,500
退職給付引当金	6,443	6,969
債務保証損失引当金	91	146
長期預り保証金	※1 864	※1 792
長期預り金	―	※1 65
長期未払金	※1 257	137
その他	―	13
固定負債合計	13,157	13,625
負債合計	57,873	53,866

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年３月31日)	当事業年度 (平成21年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,352	11,352
資本剰余金		
資本準備金	1,090	1,090
その他資本剰余金	2,234	2,235
資本剰余金合計	3,325	3,325
利益剰余金		
利益準備金	2,777	2,777
その他利益剰余金		
事業開発積立金	869	869
圧縮積立金	34	33
別途積立金	97,300	101,300
繰越利益剰余金	9,778	10,472
利益剰余金合計	110,760	115,453
自己株式	△17	△843
株主資本合計	125,420	129,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,039	△2,583
繰延ヘッジ損益	△2	―
評価・換算差額等合計	△4,042	△2,583
純資産合計	121,378	126,704
負債純資産合計	179,251	180,571

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
売上高		
製品売上高	74,499	73,041
商品売上高	81,032	78,577
フランチャイズ事業収入	11,535	11,260
売上高合計	167,067	162,880
売上原価		
製品期首たな卸高	2,245	2,588
商品期首たな卸高	2,648	2,442
当期製品製造原価	※7 41,736	※7 41,232
当期商品仕入高	58,321	※1 56,997
他勘定振替高	※2 2,630	※2 1,188
製品期末たな卸高	2,588	3,034
商品期末たな卸高	2,442	2,537
売上原価合計	97,290	96,500
売上総利益	69,777	66,380
販売費及び一般管理費		
販売手数料	4,589	4,470
販売促進費	2,838	1,898
広告宣伝費	3,640	3,797
外注費	5,345	6,125
運賃	3,054	3,140
貸倒引当金繰入額	4	3
給与手当	11,321	11,128
賞与	2,439	4,437
賞与引当金繰入額	2,566	―
役員賞与	86	66
役員退職慰労引当金繰入額	10	―
退職給付費用	1,483	1,493
雑給	3,057	2,956
地代家賃	2,940	2,839
減価償却費	1,587	1,881
その他	13,100	12,354
販売費及び一般管理費合計	※7 58,066	※1, ※7 56,594
営業利益	11,710	9,785

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
営業外収益		
受取利息	※8 231	※8 211
有価証券利息	874	820
受取配当金	※8 1,533	※8 1,501
設備賃貸料	※8 1,767	※8 1,964
受取手数料	182	179
雑収入	587	534
営業外収益合計	5,177	5,212
営業外費用		
支払利息	167	112
貸倒引当金繰入額	399	298
設備賃貸費用	384	333
たな卸資産評価損	121	24
たな卸資産廃棄損	646	5
雑損失	369	194
営業外費用合計	2,089	968
経常利益	14,797	14,030
特別利益		
固定資産売却益	※3 67	※3 38
投資有価証券売却益	119	0
損害賠償金収入	690	―
その他	※4 24	※4 26
特別利益合計	902	65
特別損失		
固定資産売却損	※5 2	※5 25
固定資産廃棄損	※5 280	※5 248
減損損失	※9 331	※9 158
投資有価証券評価損	845	4,896
投資損失引当金繰入額	1,172	―
債務保証損失引当金繰入額	65	54
システム仕掛廃棄損	412	―
その他	※6 147	※6 108
特別損失合計	3,256	5,492
税引前当期純利益	12,443	8,603
法人税、住民税及び事業税	5,841	3,123
法人税等調整額	△418	△1,908
法人税等合計	5,422	1,214
当期純利益	7,020	7,388

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)		当事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	
区分	注記番号	金額（百万円）	百分比(%)	金額（百万円）	百分比(%)
Ⅰ　材料費		11,875	28.4	11,462	27.8
Ⅱ　労務費		1,404	3.4	1,536	3.7
Ⅲ　経費		28,455	68.2	28,232	68.5
（うち減価償却費）		(792)	(1.9)	(607)	(1.5)
（うち製商品運賃）		(4,831)	(11.6)	(4,760)	(11.5)
（うち外注加工費）		(13,818)	(33.1)	(14,069)	(34.1)
当期総製造費用	※６	41,736	100.0	41,232	100.0
期首仕掛品たな卸高		3		3	
合計		41,739		41,235	
期末仕掛品たな卸高		3		2	
当期製品製造原価		41,736		41,232	

（注）　当社の原価計算方法は、実際総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,352	11,352
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	11,352	11,352
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,090	1,090
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	1,090	1,090
その他資本剰余金		
前期末残高	2,234	2,234
当期変動額		
自己株式の処分	―	0
当期変動額合計	―	0
当期末残高	2,234	2,235
資本剰余金合計		
前期末残高	3,325	3,325
当期変動額		
自己株式の処分	―	0
当期変動額合計	―	0
当期末残高	3,325	3,325
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,777	2,777
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	2,777	2,777
その他利益剰余金		
事業開発積立金		
前期末残高	869	869
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	869	869
圧縮積立金		
前期末残高	35	34
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	34	33

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
別途積立金		
前期末残高	94,300	97,300
当期変動額		
別途積立金の積立	3,000	4,000
当期変動額合計	3,000	4,000
当期末残高	97,300	101,300
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,452	9,778
当期変動額		
剰余金の配当	△2,695	△2,695
当期純利益	7,020	7,388
圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	△3,000	△4,000
当期変動額合計	1,325	694
当期末残高	9,778	10,472
利益剰余金合計		
前期末残高	106,435	110,760
当期変動額		
剰余金の配当	△2,695	△2,695
当期純利益	7,020	7,388
圧縮積立金の取崩	―	―
別途積立金の積立	―	―
当期変動額合計	4,325	4,693
当期末残高	110,760	115,453
自己株式		
前期末残高	△11	△17
当期変動額		
自己株式の取得	△6	△1,506
自己株式の処分	―	680
当期変動額合計	△6	△826
当期末残高	△17	△843
株主資本合計		
前期末残高	121,102	125,420
当期変動額		
剰余金の配当	△2,695	△2,695
当期純利益	7,020	7,388
自己株式の取得	△6	△1,506
自己株式の処分	―	680
圧縮積立金の取崩	―	―
別途積立金の積立	―	―
当期変動額合計	4,318	3,867
当期末残高	125,420	129,288

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	401	△4,039
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,440	1,455
当期変動額合計	△4,440	1,455
当期末残高	△4,039	△2,583
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	―	△2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	2
当期変動額合計	△2	2
当期末残高	△2	―
評価・換算差額等合計		
前期末残高	401	△4,042
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,443	1,458
当期変動額合計	△4,443	1,458
当期末残高	△4,042	△2,583
純資産合計		
前期末残高	121,503	121,378
当期変動額		
剰余金の配当	△2,695	△2,695
当期純利益	7,020	7,388
自己株式の取得	△6	△1,506
自己株式の処分	―	680
圧縮積立金の取崩	―	―
別途積立金の積立	―	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,443	1,458
当期変動額合計	△124	5,326
当期末残高	121,378	126,704

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	食品原材料・貯蔵品 ……移動平均法による原価法 製品・仕掛品・商品及び食品以外の原材料 ……移動平均法による低価法 なお、商品・製品に含まれるレンタル品については、レンタル開始時に費用処理しております。	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） なお、商品・製品に含まれるレンタル品については、レンタル開始時に費用処理しております。 （会計方針の変更） 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による低価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日）が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これにより営業利益が660百万円減少しております。
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 ……定額法 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	有形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	（追加情報） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ、127百万円減少しております。 無形固定資産 ……定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。	（追加情報） 法人税法の改正に伴い、有形固定資産の一部について当事業年度より耐用年数の変更を行っております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ97百万円増加しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
４　引当金の計上基準	(1)　貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)　債務保証損失引当金 債務保証による損失に備えるため、被保証先の財務内容を勘案して、所要額を見積り計上しております。 (3) 投資損失引当金 子会社等の投資額の減少に備えるため、投資先の財務内容等を勘案して、所要額を見積り計上しております。 (4)　賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、支給期間に対応する見積額を計上しております。	(1)　貸倒引当金 同左 (2)　債務保証損失引当金 同左 (3) 投資損失引当金 同左 (4) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	(5) 役員賞与引当金 ――― （追加情報） 平成20年４月10日開催の取締役会において、取締役の当決算における賞与の支給総額を決議いたしました。また、同日の監査役の協議において、監査役の当決算における賞与の支給総額を決定いたしました。当該決議及び決定は平成19年６月27日開催の定時株主総会において決議された報酬等の総額の範囲内であります。これにより、従来役員賞与の支給見込み額を役員賞与引当金に計上しておりましたが、当事業年度より未払金に計上することといたしました。 (6) ポイント引当金 「ポイントカード」制度に基づき顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。 (7）退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。 (8）役員退職慰労引当金 ――― （追加情報） 平成19年４月26日開催の取締役会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度を平成19年６月27日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。この制度廃止に伴い、当該総会において、在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することが決議されております。なお、この在任期間に対応する退職慰労金相当額については、長期未払金として固定負債に計上しております。	(5)　――― (6) ポイント引当金 同左 (7）退職給付引当金 同左 (8)　―――

項目	前事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	当事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	―――
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……為替予約取引 ヘッジ対象 ……外貨建予約取引 (3) ヘッジ方針 海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。 (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 取締役会で承認を受けた資金調達計画に対して、定められたポジションの範囲内で経理部が契約の締結を行っており、取引結果については、逐次担当取締役へ報告しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (追加情報) 当社は、当事業年度において、ヘッジ対象取引の残高が無くなったため、終了処理を行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左 (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
――――――	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成５年６月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年３月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成６年１月18日(日本公認会計士協会　会計制度委員会)、平成19年３月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
(損益計算書) 前事業年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「投資有価証券評価損」の金額は０百万円であります。	(損益計算書) 前事業年度において、区分掲記しておりました販売費及び一般管理費の「賞与引当金繰入額」は、当事業年度より「賞与」に含めて表示をしております。 なお、当期における「賞与引当金繰入額」の金額は2,066百万円であります。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度（平成20年３月31日）

※１　関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。

売掛金	778百万円
流動資産その他	106百万円
差入保証金	10百万円
買掛金	1,269百万円
未払金	546百万円
未払費用	8百万円
預り金	8,687百万円
レンタル品預り保証金	749百万円
長期預り保証金	28百万円
長期未払金	93百万円

※２　担保に供している資産と、これに対する債務は次の通りであります。

担保に供している資産			担保権設定の原因となっている債務	
種類	期末簿価(百万円)	担保権の種類	内容	期末残高(百万円)
投資有価証券	250	供託	商品券発行残高	104
合計	250	―	合計	104

当事業年度（平成21年３月31日）

※１　関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。

売掛金	587百万円
流動資産その他	114百万円
差入保証金	10百万円
買掛金	1,254百万円
未払金	501百万円
未払費用	8百万円
預り金	8,698百万円
レンタル品預り保証金	757百万円
長期預り保証金	31百万円
長期預り金	65百万円

※２　担保に供している資産と、これに対する債務は次の通りであります。

担保に供している資産			担保権設定の原因となっている債務	
種類	期末簿価(百万円)	担保権の種類	内容	期末残高(百万円)
投資有価証券	250	供託	商品券発行残高	114
合計	250	―	合計	114

前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
３　偶発債務 下記の会社等の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。 ㈱エバーフレッシュ函館　623百万円 ㈱ダスキンプロダクト九州　112百万円 ㈱ダスキンプロダクト北海道　105百万円 ㈱ダスキンプロダクト東海　86百万円 ㈱ダスキンプロダクト中四国　48百万円 ミスタードーナツ加盟店（事業者融資保証） ㈱サン・ワゥード　161百万円 ㈱ヨコハマフーズ　90百万円 ㈱鎌田会館　87百万円 その他　37件　631百万円 協力工場 （協栄工場融資保証） ㈱茨城日商　118百万円 サンドリーム㈱　113百万円 ㈱サキノ　79百万円 その他　4件　169百万円 愛の店加盟店 （事業者融資保証） ㈱アベニュー　4百万円 当社従業員 （厚生貸付保証）　110件　186百万円 合計　2,620百万円	３　偶発債務 下記の会社等の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。 ㈱エバーフレッシュ函館　529百万円 ㈱ダスキンプロダクト北海道　91百万円 ㈱ダスキンプロダクト九州　82百万円 ㈱ダスキンプロダクト東海　37百万円 ミスタードーナツ加盟店（事業者融資保証） ㈱サン・ワゥード　162百万円 ㈱フジタコーポレーション　127百万円 栗豊㈱　102百万円 その他　67件　982百万円 協力工場 （協栄工場融資保証） ㈱山陰ダスキン工場　104百万円 サンドリーム㈱　72百万円 ㈱茨城日商　59百万円 その他　3件　99百万円 当社従業員 （厚生貸付保証）　113件　184百万円 合計　2,636百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１　　――――――	※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が当期商品仕入高及び販売費及び一般管理費に含まれております。 660百万円
※２　他勘定振替高の主な内訳は、販売促進費であります。	※２　他勘定振替高の主な内訳は、販売促進費であります。
※３　固定資産売却益の内訳は、次の通りであります。 建物　37百万円 土地　29百万円 その他　0百万円 合計　67百万円	※３　固定資産売却益の内訳は、次の通りであります。 建物　11百万円 土地　25百万円 その他　1百万円 合計　38百万円
※４　特別利益の「その他」の内訳は、次の通りであります。 償却債権戻入益　8百万円 その他　16百万円 合計　24百万円	※４　特別利益の「その他」の内訳は、次の通りであります。 違約金　14百万円 その他　11百万円 合計　26百万円
※５　固定資産売却損及び廃棄損の内訳は、次の通りであります。	※５　固定資産売却損及び廃棄損の内訳は、次の通りであります。

前事業年度

	売却損（百万円）	廃棄損（百万円）
建物	0	128
構築物	―	4
機械及び装置	1	28
工具、器具及び備品	0	41
その他	―	78
合計	2	280

当事業年度

	売却損（百万円）	廃棄損（百万円）
建物	15	68
構築物	―	2
機械及び装置	4	16
工具、器具及び備品	5	56
その他	―	106
合計	25	248

前事業年度	当事業年度
※６　特別損失の「その他」の内訳は、次の通りであります。 工場環境対策費用　71百万円 その他　76百万円 合計　147百万円	※６　特別損失の「その他」の内訳は、次の通りであります。 工場環境対策費用　96百万円 その他　11百万円 合計　108百万円
※７　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は664百万円であります。	※７　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は662百万円であります。

前事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

※８ 関係会社に対するもの

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。

受取利息	77百万円
受取配当金	1,325百万円
設備賃貸料	879百万円

※９ 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、事業所毎に資産をグループ化しております。

用途	種類	場所
店舗	建物、その他	川崎市幸区ほか

当該事業所の採算が悪化しており、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで資産の帳簿価額を回収できないと判断された各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（127百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物120百万円、その他７百万円であります。

なお、各資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(5.91%)で割り引いて算定しております。

用途	種類	場所
店舗	建物、その他	埼玉県所沢市ほか

事業の撤収や店舗の撤退等が見込まれている資産につき、資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（68百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物54百万円、その他14百万円であります。

用途	種類	場所
研修施設	建物、その他	大阪府吹田市

来期の研修施設建設に伴い、建物の取り壊し等が見込まれている資産につき、資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（134百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物121百万円、その他12百万円であります。

当事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

※８ 関係会社に対するもの

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。

受取利息	66百万円
受取配当金	1,304百万円
設備賃貸料	857百万円

※９ 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、事業所毎に資産をグループ化しております。

用途	種類	場所
店舗	建物、構築物、その他	大阪府箕面市ほか

当該事業所の採算が悪化しており、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで資産の帳簿価額を回収できないと判断された各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（61百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物58百万円、構築物３百万円、その他０百万円であります。

なお、各資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、結果備忘価額としております。

用途	種類	場所
店舗、研修施設、事務所	建物、その他	大阪市北区ほか

店舗の撤退及び閉鎖が見込まれている資産につき、資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（97百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物89百万円、その他７百万円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式　　（注）	6	3	―	9
合計	6	3	―	9

（注）普通株式の自己株式数の増加３千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式　　（注）１，２	9	906	360	555
合計	9	906	360	555

（注）１．普通株式の自己株式数の増加906千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加900千株、単元未満株式の買取による増加６千株であります。

２．普通株式の自己株式数の減少360千株は、株式交換の代用自己株式として交付したことによる減少であります。

（リース取引関係）

前事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
建物	12	7	4
車両運搬具	87	36	51
工具、器具及び備品	559	196	363
合計	658	239	418

２　未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年以内	133百万円
１年超	295百万円
計	429百万円

３　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	126百万円
減価償却費相当額	111百万円
支払利息相当額	15百万円

４　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

５　利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

当事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

販売業務関連システムのサーバ及び端末機（工具、器具及び備品）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３.固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
建物	12	8	3
車両運搬具	84	49	34
工具、器具及び備品	468	222	245
合計	565	281	284

２　未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年以内	119百万円
１年超	175百万円
計	295百万円

３　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	148百万円
減価償却費相当額	133百万円
支払利息相当額	14百万円

４　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

５　利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成20年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成21年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成20年３月31日）		当事業年度 （平成21年３月31日）	
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳		1　繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳	
（流動の部）		（流動の部）	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	1,128百万円	賞与引当金	908百万円
貸倒引当金	473百万円	ポイント引当金	230百万円
ポイント引当金	353百万円	未払事業税	43百万円
未払事業税	248百万円	たな卸資産評価減	240百万円
たな卸資産評価減	58百万円	その他	278百万円
その他	257百万円	繰延税金資産小計	1,700百万円
繰延税金資産小計	2,518百万円	評価性引当額	△46百万円
評価性引当額	△525百万円	繰延税金資産合計	1,654百万円
繰延税金資産合計	1,993百万円	繰延税金負債	
（固定の部）		労働保険料	5百万円
繰延税金資産		繰延税金負債合計	5百万円
減価償却超過額	1,361百万円	繰延税金資産の純額	1,648百万円
減損損失	502百万円	（固定の部）	
退職給付引当金	2,622百万円	繰延税金資産	
債務保証損失引当金	37百万円	減価償却超過額	1,201百万円
貸倒引当金	1,186百万円	減損損失	502百万円
投資損失引当金	522百万円	退職給付引当金	2,836百万円
有価証券評価減	1,256百万円	債務保証損失引当金	59百万円
その他有価証券評価差額金	2,844百万円	貸倒引当金	1,721百万円
その他	68百万円	投資損失引当金	522百万円
繰延税金資産小計	10,402百万円	有価証券評価減	1,375百万円
評価性引当額	△3,546百万円	その他有価証券評価差額金	1,766百万円
繰延税金資産合計	6,855百万円	その他	56百万円
繰延税金負債		繰延税金資産小計	10,042百万円
固定資産圧縮積立金	23百万円	評価性引当額	△1,955百万円
その他有価証券評価差額金	68百万円	繰延税金資産合計	8,087百万円
その他	2百万円	繰延税金負債	
繰延税金負債合計	94百万円	固定資産圧縮積立金	23百万円
繰延税金資産の純額	6,760百万円	その他有価証券評価差額金	46百万円
		その他	2百万円
		繰延税金負債合計	71百万円
		繰延税金資産の純額	8,015百万円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の種別		2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の種別	
	（%）		（%）
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.3
住民税均等割等	1.5	住民税均等割等	2.2
評価性引当金	4.7	評価性引当金	△24.1
その他	0.1	その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.1

（企業結合等関係）

当事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	当事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
１株当たり純資産額 1,801.26円 １株当たり当期純利益金額 104.18円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額 1,895.67円 １株当たり当期純利益金額 109.99円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

（注） １株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	当事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
当期純利益（百万円）	7,020	7,388
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	7,020	7,388
期中平均株式数（千株）	67,386	67,177

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
その他有価証券		
日本製粉㈱	5,020,000	2,018
㈱モスフードサービス	1,315,600	2,016
ロイヤルホールディングス㈱	1,400,000	1,479
㈱池田銀行	278,000	1,153
日本水産㈱	3,230,000	830
大和ハウス工業㈱	937,000	742
江崎グリコ㈱	730,000	717
三井生命保険㈱	1,000,000	500
住友不動産㈱	375,000	406
㈱千趣会	530,000	368
㈱カネカ	760,000	367
ソントン食品工業㈱	400,000	218
ニッタ㈱	130,000	131
その他（30銘柄）	874,736	494
計	16,980,336	11,445

【債券】

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
（有価証券）		
満期保有目的の債券		
キャタピラーＦコマーシャル・ペーパー	3,000	2,997
大和ＳＭＢＣコマーシャル・ペーパー	1,000	999
住友不動産コマーシャル・ペーパー	1,000	998
ＡＬＬＩＡＮＣＥ＆ＬＥＩＣＥＳＴＥＲ ユーロ円変動利付債	1,000	997
第42回利付国庫債券	500	500
その他有価証券		
ＭＡＳＣＯＴ（フォード）	2,000	1,857

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
その他有価証券		
東京海上日動火災保険サポートレター付債券	5,000	4,961
大和証券ＳＭＢＣマルチコーラブル・円/米ドル・パワーリバースデュアル債	5,000	4,664
三井住友銀行永久劣後債	4,000	3,961
大和証券ＳＭＢＣ円建てコーラブルスワップレート連動債	3,000	3,000
ＳＭＢＣ Ｌｅａｓｉｎｇ Ｃｏｍｐａｎｙ， Ｌｉｍｉｔｅｄ	3,000	2,974
期限前償還条項付・円/米ドル・パワーリバースデュアル債	3,000	2,626
大和証券ＳＭＢＣ円建てコーラブルスワップレート連動債	2,000	2,007
みずほファイナンス永久劣後債（ケイマン）	2,000	1,995
ＳＴＢファイナンス永久劣後債	2,000	1,989
ＢＴＭ Ｈｏｌｄｉｎｇｓ Ｎ． Ｖ． 永久劣後債	2,000	1,950
オーストラリアコモンウェルス銀行円/米ドル・パワーリバースデュアル債	2,500	1,907
メリルリンチ為替連動デジタル債	2,000	1,661
期限前償還条項付・円/豪ドル・パワーリバースデュアル債（ＴＵＲＮ型）	2,000	1,550
オーストラリアコモンウェルス銀行ユーロ円建て債	2,000	1,408
みずほファイナンス永久劣後債（アルバ）	1,000	999
㈱三井住友銀行第14回期限前償還条項付無担保社債	1,000	995
カナダ事業開発銀行債券	1,000	918
ＭＡＳＣＯＴ（GMAC）	1,500	655
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行第19回期限前償還条項付無担保社債	500	498
㈱みずほコーポレート銀行第４回期限前償還条項付無担保社債	500	497
ユーロ円建て期限付劣後債（三井住友銀行）	500	497
ＢＴＭ Ｈｏｌｄｉｎｇｓ Ｎ． Ｖ． 期限付劣後債	500	495
大和証券ＳＭＢＣマルチコーラブル・スワップレート連動債	500	495
三井住友銀行国内公募ＣＭＳ	500	486
ユーロ円建て期限付劣後債（ＳＴＢファイナンス）	500	484
計	56,000	52,033

【その他】

種類及び銘柄	投資口数（口）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
その他有価証券		
ＭＵＦＧ Ｃａｐｉｔａｌ Ｆｉｎａｎｃｅ ３ Ｌｉｍｉｔｅｄ（優先出資証券）	100	871

種類及び銘柄	投資口数（口）	貸借対照表計上額（百万円）
計	100	871

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	29,592	758	804 (147)	29,546	15,267	898	14,278
構築物	3,479	25	42 (3)	3,463	2,813	97	649
機械及び装置	6,420	256	330	6,346	4,945	232	1,401
車両運搬具	14	0	0	14	13	0	1
工具、器具及び備品	8,000	1,181	539 (5)	8,642	6,203	644	2,438
レンタル固定資産	387	24	50	360	246	32	114
土地	23,529	―	259	23,269	―	―	23,269
建設仮勘定	48	1,022	11	1,058	―	―	1,058
有形固定資産計	71,472	3,269	2,039 (157)	72,703	29,489	1,905	43,213
無形固定資産							
のれん	427	12	12	427	320	62	107
商標権	89	―	―	89	81	1	7
ソフトウェア	8,219	373	34	8,558	6,350	975	2,207
無形固定資産仮勘定	1,919	1,264	77	3,106	―	―	3,106
その他	200	34	2 (0)	232	55	3	176
無形固定資産計	10,855	1,684	126 (0)	12,413	6,807	1,042	5,605
長期前払費用	443	153	48 (1)	548	387	16	161

(注)「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 ※1	4,144	420	75	117	4,371
投資損失引当金	1,283	―	―	―	1,283
賞与引当金	2,773	2,231	2,773	―	2,231
ポイント引当金	868	565	868	―	565
債務保証損失引当金 ※2	91	79	―	25	146

（注）※1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」のうち、89百万円は回収による戻入れ、28百万円は債務者の財務内容が改善したことによる戻入れであります。

※2 債務保証損失引当金の「当期減少額（その他）」のうち、15百万円は債務者の財務内容が改善したこと、10百万円は債権者への返済による戻入れであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

１　資産の部

イ　現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	55
預金	
当座預金	483
普通預金	4,150
定期預金	9,360
振替預金	54
小計	14,047
合計	14,103

ロ　受取手形

①　相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱西松屋チェーン	0
㈱トヨタレンタリース福岡	0
合計	1

②　期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成21年４月満期	0
〃　５月　〃	0
〃　６月　〃	0
〃　７月　〃	0
合計	1

ハ　売掛金

①　相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱ヴィアン	182
大和フーヅ㈱	158
㈱太陽エンタープライズ	128
㈱松屋	112
㈱フジファミリーフーズ	110
その他（㈱フジタコーポレーション他）	9,081
合計	9,772

②　売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 （百万円） (A)	当期発生高 （百万円） (B)	当期回収高 （百万円） (C)	当期末残高 （百万円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
9,788	176,643	176,659	9,772	94.8	20.2

（注）　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ 商品及び製品

品名	金額（百万円）
商品	
清掃用具付属部品	1,124
販売商品及び販売促進物	639
薬品・資器材	395
食品・原材料	374
レンタル商品	2
小計	2,537
製品	
マット・モップ・クロス	2,785
空気清浄機	204
浄水器	26
タオル	16
小計	3,034
合計	5,571

ホ 仕掛品

品名	金額（百万円）
マット	1
モップ他	1
合計	2

ヘ 原材料及び貯蔵品

品名	金額（百万円）
原材料	
モップ・クロス	347
原材料	119
マット	126
内外装・加工材料	40
タオル他	27
小計	660

品名	金額（百万円）
貯蔵品	
プレミアム商品等	402
備品・予備部品・資材	220
書籍・消耗品・研修用品	68
チケット・絵画他	8
小計	699
合計	1,360

ト 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
ダスキン共益㈱	4,756
㈱ヒガ・インダストリーズ	4,089
㈱ダスキンサーヴ東海北陸	1,129
㈱ダスキンサーヴ九州	971
㈱アミ・コーポレーション	682
その他	3,815
合計	15,445

チ 差入保証金

区分	金額（百万円）
事務所	5,996
店舗	1,733
土地	1,197
倉庫	157
駐車場	23
その他	480
合計	9,589

2 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額（百万円）
日本製粉㈱	736
日本リッチ㈱	445
カネダ㈱	373
㈱小野ダスキン	368
伊藤景パック産業㈱	334
その他	5,597
合計	7,855

ロ　預り金

区分	金額（百万円）
関係会社預り金	8,698
法定預り金	86
その他	622
合計	9,407

ハ　レンタル品預り保証金

区分	金額（百万円）
マット・モップ	10,761
その他	1,277
合計	12,038

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目２番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.duskin.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	毎年３月31日現在及び９月30日現在の株主名簿に記載された１単元（100株）以上保有の株主に対し、下記の株主ご優待券を贈呈。 100株以上300株未満　株主ご優待券1,000円分（500円券２枚） 300株以上　株主ご優待券2,000円分（500円券４枚）

(注)当社は、当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
①会社法第189条第２項各号に掲げる権利
②会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
③株主の有する株式数に応じて募集形式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 （第46期）	自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日	平成20年６月27日 関東財務局長に提出。
(2) 四半期報告書 及びその添付書類	事業年度 （第47期第１四半期）	自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日	平成20年８月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 （第47期第２四半期）	自 平成20年７月１日 至 平成20年９月30日	平成20年11月14日 関東財務局長に提出。
	事業年度 （第47期第３四半期）	自 平成20年10月１日 至 平成20年12月31日	平成21年２月13日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の規定に基づく臨時報告書であります。		平成21年２月13日 関東財務局長に提出。
(4) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成20年５月１日 至 平成20年５月31日	平成20年６月12日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成20年６月１日 至 平成20年６月30日	平成20年７月10日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成21年１月９日 至 平成21年１月31日	平成21年２月13日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月27日

株式会社ダスキン

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　寺澤　豊　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　西原　健二　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　嘉章　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダスキンの平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社の平成20年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月24日

株式会社ダスキン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤　豊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西原 健二	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 嘉章	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダスキンの平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダスキンの平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ダスキンが平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ １．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月27日

株式会社ダスキン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤　豊	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西原 健二	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 嘉章	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダスキンの平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキンの平成20年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ １．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年６月24日

株式会社ダスキン

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤　豊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西原　健二	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤　嘉章	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダスキンの平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキンの平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。